

30226 ✓

教科書文庫

3
810
32-1894
200030 1439

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

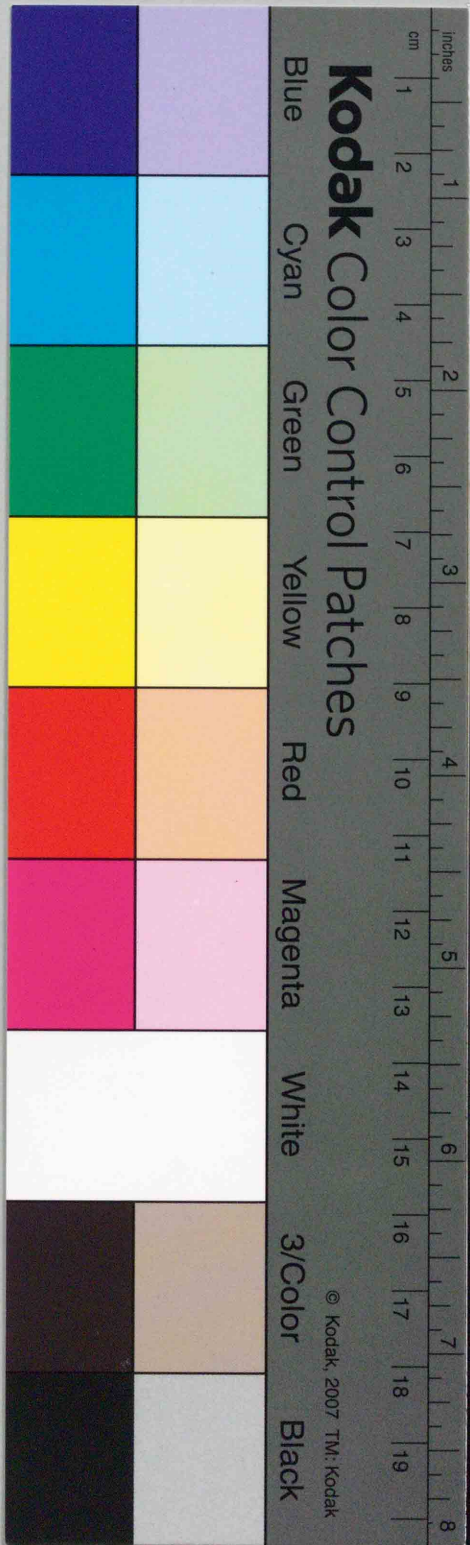


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.0
N19
資料室

碩本

西村正三郎編述

下編卷一



375.9
Ni 19

資料室

廣島
大學
圖書印



勅語

朕惟フニ、我が皇祖皇宗、國ヲ肇ムルコト宏遠ニ
徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我が臣民、克ク忠ニ克
ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥美ヲ濟セルハ、
此レ我が國體ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦實ニ
此ニ存ス。爾臣民、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相
和シ、朋友相信ジ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボ
シ、學ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發シ、徳器ヲ
成就シ、進テ公益ヲ廣メ、世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ
重シ、國法ニ遵ヒ、一旦緩急アレバ、義勇公ニ奉ジ、

高等
教育書專賣所

以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ。是ノ如キハ、
獨リ朕ガ忠良ノ臣民タルノミナラス、又以テ爾
祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン。
斯ノ道ハ、實ニ我ガ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、子孫
臣民ノ俱ニ遵守スベキ所之ヲ古今ニ通ジテ謬
ラズ、之ヲ中外ニ施シテ悖ラズ。朕爾臣民ト俱ニ
拳々服膺シテ、成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

高等 小學 新讀本下篇第一卷

目次

- 第一章 肇國の宏遠 (一)
- 第二章 忠良賢哲の略傳 (一)
- 第三章 朝鮮
- 第四章 先哲の書簡 賴三樹三郎より櫻氏に送りし書
- 第五章 原因結果ノ連鎖
- 第六章 大佛殿ノ南大門ヲ修ムル記
- 第七章 樹徳の深厚
- 第八章 忠良賢哲の略傳 (二)
- 第九章 支那の地理 (一)
- 第十章 萬有法 (二)
- 第十一章 銀行の利益
- 第十二章 兩士の志願

第十三章 渡邊華山より石村某に寄せし書

第十四章 忠孝の臣民

第十五章 支那の地理 (二)

第十六章 理科ノ知識 (一)

第十七章 國體の精華 (二)

第十八章 忠良賢哲の略傳 (三)

第十九章 支那の四大河流

第二十章 ワシントンノ母

第二十一章 動體ノ勢力

第二十二章 忠良賢哲の略傳 (四)

第二十三章 盤谷府ノ伽藍 (一)

第二十四章 古人ノ苦學 (一)

第二十五章 古人ノ苦學 (二)

廣島大學
圖書印

高等
小學新讀本下篇第一卷

西村正三郎 編述

第一章 肇國の宏遠

昔我が天神高皇産靈尊、大日靈尊、此豊葦原の瑞穂の國を擧げて、我々の天祖彦火瓊杵尊に授け賜へり。皇祖皇考乃神よ乃聖よ、慶を積み暉を重ね、多く年所を歴たり。聞く東に美地あり、青山四周をとり、彼地必當よ、以て天業を恢弘し、天下に光宅をるに足る者あらん云々。

右ハ神武天皇が東征し臨みて詔らせ賜ひし御辭の中より抄記せし者なり。以て我々の皇祖の國を肇め基を開かせ賜ひし規模の宏遠あるを知るべし。謹みて吾が國と皇室との起原を尋

高等

新讀本

下篇第一卷

教育書專賣所

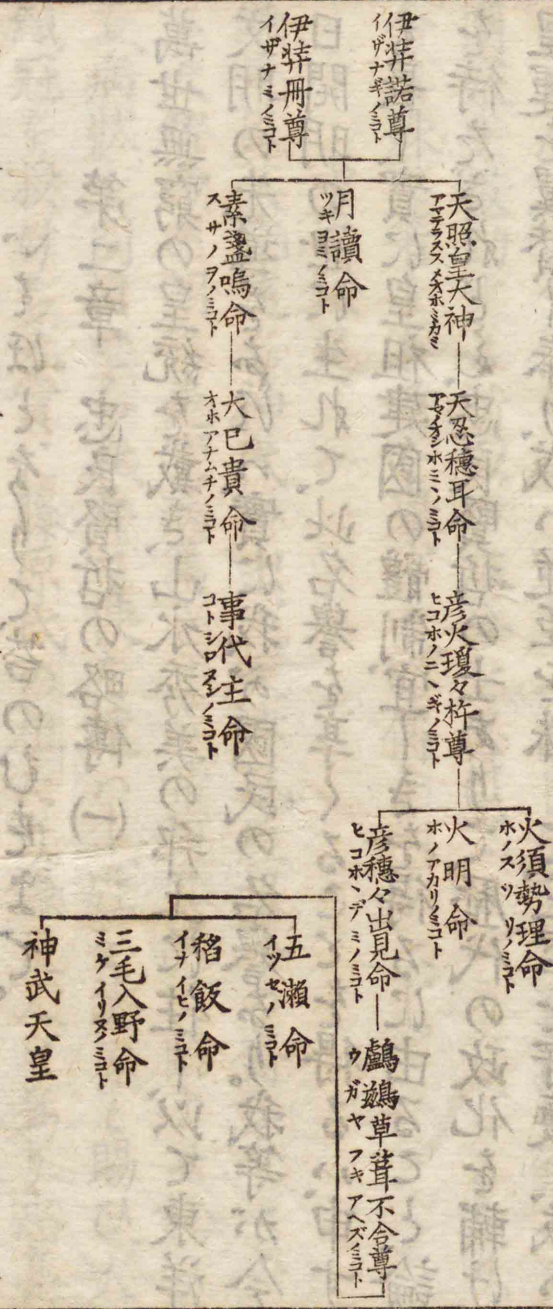
ね奉るに、太古伊弉諾、伊弉册の二神、天神の命を受けて、此
國土を修理し、以て造化の功を助けたまひき。國土已に成
り、草木已に茂るに及びて、人民始めて殖るるをを得た
り。是より於て、宇宙の君と爲りて、これ等の萬物を主宰を
まゝし、神を生みたまふ。之を天照皇大神と申す。即皇祖の神に
まゝし、我國君臣の分、已に此時に定れり。皇大神を
の皇孫彦火瓊杵尊を、日向の高千穂の峰に天降したま
ひ、之に葦原の千五百秋の瑞穂の國の、吾の子孫王たるべ
き地なり。爾皇孫の命、就まゝして治めせ。寶祚の隆えんこと、
天壤の與窮をけんと言、依りたまひて、我が日本の國土の、
千萬世の後までも一系連綿として、其統を傳へ、異姓他族
の覬覦をべきおらざるを、神のらせたまへり。是より

り、列聖相承けて、神武天皇に至る。
神武天皇は、鸕鷀草葺不合尊の御子にして、實は吾が國家
の鴻基を定め、皇室の本根を固めたまひ、皇宗に坐し、ま
せり。初天皇日向の高千穂の宮に御在ける時、運草味に屬
し、四海未全く王化に潤はざりしかば、御兄伍瀬命と相議
り、更に都を東方便宜の地に遷し、以て大政を擴張せんと
したまふ。乃日向を發して、豐筑等の國を巡り、安藝に航し、
吉備に入り、居たまふと數年、不逞の徒の王師に抗するも
のあらんことを慮り、舟師を率ゐて、海路東上し、將に中國
に入らんことをたまふ。時に賊首長髓彦、大衆を帥ゐて、逆へ
戦ひ、御軍利なく、五瀬命へ流矢に中りて、遂に薨りたまへ
り。天皇猶屈したまひ、益勇を鼓して、熊野の險路を越え

高等 斤賣 六 一 篇 爲 一 卷 三 教育書專賣所

宇陀の荆棘を披きて進みたまひしに國人天神の御子至りまはと聞き其徳を慕ひ奉りて迎ふる者甚多かりき乃兵を進めて丹敷戸畔兎狛等の賊を誅し又謀を以て八十梟帥を斫りたまひければ賊勢日々感よりぬ饒速日命長髓彦を殺して降りしに及びて中州悉平ぎ復風塵の患無かりき天皇の日向より發したまひしより此時に至るまで已に數年の星霜を経たり其間或は御兄の命の薨御に遭遇し或は海上にて暴風よ沮まれ激浪の爲に殆覆没せんとする難を蒙り或は糧食の缺乏よ困み妖神の毒に悩ませたまへる等其艱苦辛楚の状態實に想ひ奉るに餘あり然るに天資の英邁豪毅ふわたらせたまひしより堅忍不拔少くも御志をひるませたまはず終に能く平定の功を

諸神御系圖



奏し大業を爲し給へり爾來年を経るふと二千五百有餘歳統を傳へ給ふふと一百二十有二國體磐石の如く堅固にして皇室の尊嚴あること萬國に比をす是皆皇祖皇宗

の基を肇め給ふふとの宏遠なるにあらざるいあら。嗚呼
偉あるかを其徳業の。

君の世の千代は八千代にきききい。法。
いもほとなりて、答のむをよて。

第二章 忠良賢哲の略傳(一)

萬世無窮の皇統を戴き、山水秀美の邦土に住し、以て東洋
文明の先導をなすに實に我が國民の名譽あり。我等が今
日開明の世に生れて、此名譽を享くることを得るは、申す
も畏し、實に皇祖建國の體制宜しきを得るに由ること、論
を待たざれども、忠良賢哲の士ありて、歴代の政化を輔け、
皇運を翼賛し奉り、或は逆臣を誅して、王室を守護し、或は
教化を施して、風俗を正し、以て世道人心に裨益したる者

あるにあらざれば、今日の隆運は得て望むべのらざりし
ならん。故に今代の人、宜しく忠良賢哲の事績に鑑みて、
國家に報効する所以の本分を思はざるべのらざるあり。
今其殊に著しき者を擧げて、略傳を示すべし。

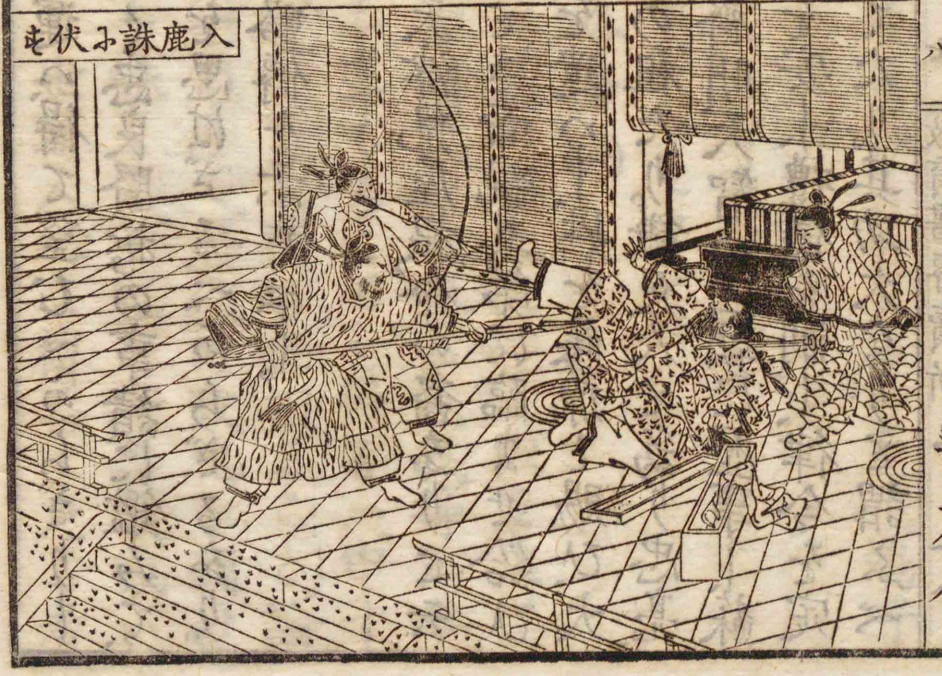
中臣鎌足

鎌足は、其先遠く神代み出づ。天津兒屋根命の裔ありと云
ふ天智帝の朝に薨ず。病篤きとき帝親其第に臨ませ給ひ
て、病狀を問はせられ、尋て使を遣ひ、姓を藤原と賜ひ、大
織冠を授けらる。實に藤原氏の祖たり。鎌足人と為り、忠亮
知て言はざるふとなし。孝徳、齊明天智の三朝に歴事し、蘇
我入鹿の大逆を誅して、國家を安し、禮儀を制し、律令を定
め、三朝の美政多く、其手に出でたり。其功大なりと謂ふべ

故に子孫昌盛隆を王室と
共に今ふ至りて衰へず。何
ぞ徳の盛あるや。

和氣清麻呂

孝謙帝のとき僧道鏡寵を恃
みて僭肆あり。會太宰の主神
某字佐八幡の神託と稱し奏
して曰く道鏡を天位に即か
しめば天下泰平ならんと天
皇和氣清麻呂をして神勅を
請はしむ。發するに臨み道鏡
清麻呂に謂て曰く我をして



入鹿誅す伏せ

望を達せしめば卿を以て太政大臣とあさん否らざれば
酷刑に處せんと。既にして清麻呂還りて復命して曰く我
の邦閔闕以來君臣の分定されり。臣を以て君とあをとお
未之ならず。道鏡ハ大逆無道あり。天つ日嗣ハ必皇胤を撰
むべし。と帝默然たり。百官色を失ふ。道鏡大に怒り。名を穢
麻呂と改めて大隅に流す。途

和氣清麻呂



にして人に殺さしめんとし
て果さず。翌年天皇崩し光仁
帝位に即くに及び。道鏡を下
野に流し。清麻呂を召還して
本官に復せり。清麻呂の如き
者の實に希世の忠臣と謂ふ

小學新言 十一 菅原道真
道鏡の兇燄盛ある日に當り、身を忘れて逆威を挫き、以て國家の大難を靖したるは、其功萬世に亘りて朽ちず。卒せし後、正三位を贈られ、今猶西京の高尾山に祭り、護王神社と稱せり。

菅原道真



菅原道真

道真ハ野見宿禰の裔ありと云ふ清和帝以來五朝に事へ醍醐帝の時右大臣ト拜せらる。帝又宇多上皇と議し、道真を召して庶政を關白せしめん。六とを密諭す。時に藤原時平左大臣たり。常に道真の才

學已に優り、且寵遇厚きを嫉む。此密諭あるを聞くに及び、益憚ばず。遂に源光、藤原菅根等と謀り、道真廢立を謀ると讒せしかば、帝大に怒らせ給ひ、道真を太宰權帥に左遷す。後三年を経て、配所ふ薨せり。時、本年五十九ありき。道真、碩儒宿徳を以て時望有り、政務を綜理して、裁決流るゝが如し。宇多帝、道真を用ひ、藤原氏の權を收め、王室の勢を張らんと欲し、道真も亦天下の重を以て自任せし。終に讒構によりて、貶黜せられしハ、誠ニ悲むべし。道真の太宰府に在るや、門を閉ぢて出でず。文墨を以て鬱を遣るのみ。然れども、忠愛の二字ハ、未嘗て之を忘れず。一日重陽に遇ひ、舊懷の情、堪へず。詩を賦して曰、

去年今夜待清涼 秋思詩篇獨斷腸

恩賜御衣今在此 捧持毎日拜餘香

朝鮮の國たる北ハ露西亞領西比利に接し西ハ支那の滿州と黃海とハ瀕し東南の二面ハ朝鮮海峽及日本海を隔て我ハ國に相對す。全面積ハ一萬三千七百〇三方里にして南北の長さ百八十八里ヨリ東西ハ廣き處にて五十五里餘あり。而して海岸線ハ四百三十三里に達すと云ふ。其人口ハ或ハ七百三十萬餘ありと云ひ或ハ千五十二萬餘ありと云ひ或ハ又實地ハ調査して二千六百五十萬の數を得たりとも云ひて未精確の統計を見るに至らず。然れども重歛苛税ハ堪へばして一家離散し人口も亦年々歳々に減少するハ掩ふ可あらざる事實なるが如し。

朝鮮開國の始祖ハ檀君にして次を殷の箕子と云ふ。箕子の子孫此國を統治せること四十一世凡千百三十年餘に涉りて遂ハ燕の亡命の臣衛滿と云ふ者に篡奪せられ其血統全く斷滅せり。衛滿更ハ王位に登り之を其子孫に傳ふるものと三世ハして漢の武帝に攻め亡ぼさる。漢廷之を三部に區分す。馬韓辰韓弁韓即是なり。此三韓は後更ハ百濟高麗新羅の三國とかりて新羅遂に他の二國を戡定して之を統一せり。已にして前の高麗王の苗裔王建起りて新羅を亡し其子孫相繼ぎて國政を執ること三十三世ハよそ四百五十年にして今の王朝の太祖康獻王李成珪と云ふ人に覆滅せらる。是に於て國號を朝鮮と改めて明の正朔を奉じ今猶國王の新に立つ時ハ必清帝の封

冊を受くる事とあり居れり。其革命ハ我の後龜山天皇の元中九年にして、爾後歴世相繼ぎて、全國を統治し、今王諱ハ李熙に至るまで、世を経るおと三十世にして、歴年四百九十二年あり。今王ハ大院君李昪應の第二子にして、我が文久三年に王位に即かれたりと云ふ。

政治ハ純粹の專制政治にして、國王のみ獨無限の權力を有し、大小の政事一切皆其親裁に出づ。是他の專制國にも多く見ざる所なり。是の爲ふ、内宦ある者、往々にして威福を弄し、殊に隨時宮中に入出して、王側近侍を別入侍と云ふ者、常に國王の顧問と爲り、亂階を招き、おとさへ少からざりきと云ふ。舊制ハ領議政と左右議政とを以て、内閣を組織し、之を議政府と稱して、專政治を總攬せしに、

朝鮮人の頭髪



明治十五年の亂後、新に統理衙門を置き、之を内務府、外務府に分ち、督辦をして之を領せしめ、威權甚強大なるものとなり、其勢議政府と對立するに至れり。此外に、吏曹、戸曹、禮曹、兵曹、工曹、刑曹の六衙門ありて、一切の政務を分掌せり。其長の判書にして、次に參判、參議各一人あり。其他政府の中に於て、宣惠堂上と云へるハ、最有力なる官職にして、

高等新讀本

下篇第卷

十五

教育書專賣所

鑄錢の事及物價の平衡より兼て負商歩商を總攝するを
とを掌るるあり。又武衛及警察に、統衛使、總禦使、壯衛使、左
右捕將等ありて、皆高貴の官職なり。

地方の政治は、全國を京畿、忠清、全羅、慶尚、江原、平安、咸鏡、黃
海の八道に分ち、監司をして之を管治せしむ。監司の下に、
府使、牧使、郡守、縣令、鎮將、又ハ萬戶侯ありて、府、縣、州、郡、鎮、及
萬戶を支配せり。又此府、縣、州、郡を更に小分して、之を邑と
し、洞と名す。邑ハ我ハ郡區の如き者ありて、洞ハ我ハ町村
に似たり。其他、漢城にハ判尹を置き、仁川、釜山、元山にハ監
理使を置き、水原、江華、松都、廣州、春川にハ留守を置く。是皆
中央政府の直轄する所にして、監司之に關涉するを得ざ
る制なり。又各道にハ陸軍兵營を置き、沿海にハ水軍統營

を置く制なれども、是只名を存するのみにして、其實一人
の兵士を見ることなし。但京城にハ五六千の歩兵ありと
稱すと雖、其實ハ二千人に過ぎずと云ふ。

朝鮮にハ初等教育の組織あり、從て普通人民の爲に設け
たる學校あることなし。或ハ私塾ありて、弟子を教習する
を見れども、是只少數ある上等人民の子弟に、雜種の書籍を
誦讀せしむるに過ぎず。但京城にハ英語學校及日本語學
校の設けあり。佛蘭西及米國の宣教師等の建てたる學校
もあれども、就學の子弟ハ寥々晨星の如くにして、政府も更
に意を教育に用ゐる實跡あらば、貢擧の法ハ專支那の制
に倣ひて、考試を施行し、以て文科、武科の士を登庸し、又低
きハ秀才等の學位を授くる成規あれども、是すら今ハ告

朝の餼羊にして、多くの資財を官に納れて朝官に列し、若くは道台に登任するもの、其過半を占むるが如しと云ふ。

元山、仁川、釜山等の我が居留地への皆小學校を建て、我が國風の教育を實施せれども、是皆我が居留人民の子弟を教養すべき目的にして、固より朝鮮人の子弟を教育せんとにはあらず。

第四章 先哲の書簡 賴三樹三郎より櫻氏に送りし文

其來は、貴士の家來へ托き、書状お達久満して、書面よ橋をくぐり、大に懇望を慰め、なり、固時揚椒山全集に贈り下され、厚情傷み入り、是は、くは、貴露ハ之を多く、たんと、は、二三、その、は、程子、て、旧、小、信り、は、報

國の忠魂依然として、は、崩し、之れ、無き、様、お、分り、十年の旧友も、大に、遠望を、慰め、り、小生も、只、と、酒、お、祝り、日、款、沈、碎、ハ、較、一、舟、へ、と、素志の、所、在、一、時、を、忘、れ、ハ、隙、ハ、は、海、無、く、狂、態、不、相、く、ら、り、一、ひ、る、も、之、れ、多、り、あ、る、大、樂、源、ち、郎、より、は、安、永、下、さ、る、べ、く、は、此、源、を、郎、と、中、人、ハ、長、州、の、陪、居、し、て、去、年、來、拙、宅、に、回、寓、較、一、舟、り、は、人、學、文、未、熟、ハ、は、此、君、へ、と、は、頗、る、志、の、老、よ、て、を、敢、詰、時、に、戸、へ、尋、り、出、て、中、以、一、月、位、ハ、在、留、も、較、一、中、を、可、く、志、以、忘、れ、入、り、は、ど、も、お、成、り、て、先、兄、の、宅、に、は、並、き、下、さ、せ、事、形、勢、は、安、あ、せ、下、さ、せ、て、標、額、上、に、書、物、を、く、寄、り、較、一、名、刺、お、求、ハ、族、ハ、は、此、君、多、く、物、又、天、下、の、時、勢、の、事、相、憂、へ、ハ、ハ、各、々、分、内、の、事、よ、て、怪、む、あ、き、事、あ、て、ハ、は、存、あ、く、儀、一、は、ら、尚、地、に、る

ハ愉快ヨシクシテハトモ実ヲハ用ヒラズニ存スル様存トナ
リテ其後ノ一件何カモ先作ノ四年にハ入札ニ下
キテ可ク此先契先年ノ事モ之れヨリハ其意ニ
忘れテキレバ其前ノ事ハ先契モ存ト之れヨリハ半
何卒先作ノ事ナリ納め下キテハ其後先契先年ノ事
ハ其後先契先年ノ事ナリ納め下キテハ其後先契先年ノ事

四月廿二日

頼三樹三郎

極任藏様

研北

再白何カモ大樂源左郎法意ニ致スル毎ク其意下キ
本心發起致シテ採中下下キテ可ク其後先契先年ノ事
ハ其後先契先年ノ事ナリ納め下キテハ其後先契先年ノ事

問ハ
然リ
可キ有志ノ壯士也

字解

水ノ事 水府即水戸 堀閣 堀田閣老ノ略語即時ノ

西儲

西方ノ儲蓄米ノコト當時攘夷ノ舉ヲ實行セントテ密謀セ

注意

頼三樹三郎ハ頼山陽ノ第三子ナリ古狂生ト號ス慷慨ニシテ
氣節ヲ重ス戊午ノ獄ニ幕吏ノ為ニ捕ハレ江戸ノ獄中ニ斬ラル

第五章 原因結果ノ連鎖

凡事物ノ起ルハ必因リテ起ル理由アリ之ヲ物ノ原因ト
云フ物ニ原因アレバ必之ニ從ヒテ生ズル事物アリ之ヲ
物ノ結果ト云フ今夫外物ハ感覺ヲ起ス原因ニシテ感覺
ハ外物ニ因リテ生ズル結果ナリ馬車街上ヲ走ルトキハ
音アリ轟然トシテ耳ニ入ル其音ハ結果ニシテ馬ハ之ガ
原因タリ烈臭人ヲ薰ズレバ其臭ハ即結果ナルガ故ニ必

他ニ原因トナルベキ物ナキヲ得ズ。若其物ヲ發見スルト
キハ、則臭ノ原因ヲ知ルト云ヒ、或ハ臭氣ノ發スル理由ヲ
發明シタリト云フ。然レドモ、一物ノ原因トナル者モ、亦要
スルニ他物ノ結果タルニ過ギズ。例ヘバ、葱ノ燒クル者ア
リ之ヲ臭氣ノ原因ナリトセンカ、葱ノ燒クルハ、亦他ノ結
果ナラザルヲ得ズ。偶其傍ニ木燧アレバ、之ヲ以テ燃焼ノ
原因ナリト云ハン。然レドモ、木燧モ亦人アリテ、之ヲ置キ
シニ非レバ、決シテアルベキ理ナシ。故ニ木燧ノ在ルハ結
果ニシテ、人ノ之ヲ置キシハ原因ナリ。然ルニ人ハ何ノ理
由アリテ、之ヲ置キタルヤ、不注意ニ出デシカ、將意アリテ
然リシカ。若意アリテ然リトセバ、其意ヲ生ジタル原因ヲ
問ハザルヲ得ズ。斯ノ如クシテ、一問又一問ヲ生ジ底止ス

ル所ナカルベシ。
是ニ由リテ之ヲ見レバ、一事物ノ原因トナル者ハ、亦必他
ノ事物ノ結果ナラザルハナシ。而シテ此原因モ、亦他ノ結
果ナルガ故ニ、原因ト結果トハ、相連鎖シテ盡キザルナリ。
凡何物ニテモ、人其一原因ヲ看破スルトキハ、之ヲ發明シ
タリト言フ。然レドモ是未十分ノ發明ト云フベカラズ。若
此原因ノ原因ヲモ發見シ、尚進ミテ原因ト結果トノ連鎖
ニ遡ルヲ得バ、其發明始テ十分ナリト云フベシ。然ルニ、智
力最高キ人ト雖、猶ソノ一二原因ヲ知ルニ過ギズ。故ニ今
日ニ在リテハ、事物ノ説明、恐ラクハ十分ナル者ナカルベ
シ。

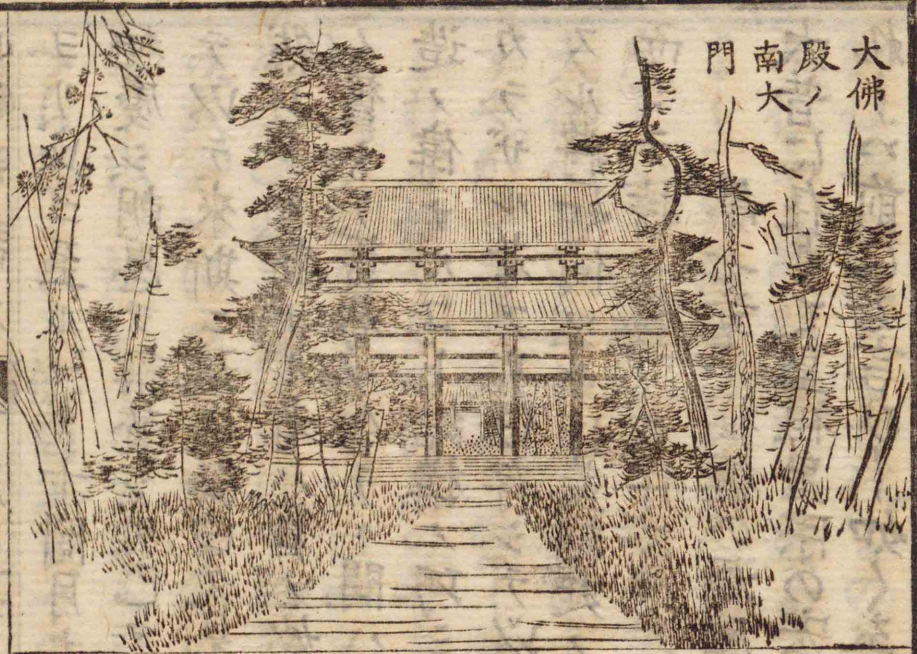
問答

原因トハ何ヲ云フヤ。結果トハ如何。原因モ亦

他ノ原因ノ結果ナル例ヲ舉ゲヨ。發明トハ如何ナルコトヲ云フヤ。

第六章 大佛殿ノ南大門ヲ修ムル記 土屋弘

明治十三年三月寧樂大佛殿ノ南大門ヲ修ム舊跡ヲ存スルナリ。蓋寧樂ノ市民ハ平生最舊跡ヲ重ジ凡神祠佛刹山林川池ヨリ以テ禽獸草木ノ微ニ至ルマテ苟舊跡ニ關スル者ハ愛シテ之ヲ慕ヒ敬シテ之ヲ護ラザルハナシ。恭シク惟ミルニ大佛殿ハ天平中聖武天皇ノ創建スル所ニシテ今ヲ距ルコト千百餘年ナリ。中ゴロ兵燹ニ罹リ今ノ殿ハ其舊ニ非ザルナリ。然レドモ南大門ハ則依然タル舊構ニシテ歸々翼々タリ。一見人ヲシテ古昔ヲ想像セシム。但星霜ノ久シキ往々敗圯傾頽ス。今ニシテ修繕ヲ加ヘズン



バ殆支持スベカラザラントス。而シテ市民其資ニ任ヘズ憂歎スルコト年アリ。堺縣令稅所君為ニ奏シテ之ヲ朝廷ニ請ヒ延議金三千四百七十五圓ヲ賜ヒ命ジテ之ヲ修理セシム。蓋特典ナリ。乃瓦甍ノ破缺スル者ヲ補ヒ丹青ノ漫漶ナル者ヲ新ニシ椽桷梁柱ノ朽腐蠹蝕スル者ハ之ヲ更改ス。既ニ工ヲ竣ヘ燦然トシテ其觀ヲ革ム。初役ヲ起シテ

ヨリ、此ニ至ルマデ十閱月ナリト云フ。是ニ於テ市民權林相慶シ、朝恩ヲ稱賛シテ已マズ。來リテ弘ノ文ヲ請ヒ、記シテ以テ來斯ニ遺ス。弘曰ク、見今世人率新ヲ競ヒ舊ヲ舍ツ然レドモ、新ナル者ハ舊ノ始ナリ。故ニ今日ノ新ハ、即他日ノ舊ナリ。舊曷ゾ舍テ、問ハザルベケンヤ。況ヤ此門ハ築造ノ偉ナルコト、結構ノ巧ミナルコト、後人ノ或ハ及ビ易カラザル者アリ。保存シテ以テ後代ニ示サバ、其人ヲ感興スル將如何ゾヤ。此蓋朝廷ノ修理ヲ命ゼシ所以ノ意ナリ。而シテ特ニ舊跡ヲ存スルノミナラザルナリ。

第七章 樹徳の深厚

大昔に在りて、皇祖皇宗の宏遠なる國の基を建てさせられし、前にと言ひし如くあり。然れども、御代御代の帝の

御仁徳の、決して古代よのみ普きしけに、いあらば、中昔より後よも、學問をか、廣めて、人の道を明にし、工業を上げよして、知識をひろめ、人情風俗を本として、もろくの法度を立てられし、幾千年のその間、終始一日のやりに、大御心をいためさせ給ひし、誠にあり、たきおとあらずや。かく吾々人民を愛し給ひし、さまの、父母の子をはごくむが如く、その御恩の普き、雨露の草木をもらさぬが如し。ひでりのとき、に雨乞し給ひ、なご雨よ、晴を祈りたまひ、高き臺にのぼり給ひて、民のかまどの烟稀あるが、大御心に、寒き冬の夜よ、民の肌の冷あるをか、ぼし出で給ひし、云ふも更あり、吾々人民を大御寶と唱へられし、と、他國よも、そのためしなきことあり。支那に

ての聖人の大賢を位といふとも云ひ、又唯善を以て賢と
 をまとも云ひ、又我の賢の賢臣あり、といひ、人もあり、
 かど、直ちに人民を指して、大御賢といひ、いとあり、とか
 傳へき、ぬ、さきばよや、如何ほどあらうたけき人民にて
 初ふの朝廷に叛き奉り、ものも、後にのみを天皇の仁徳
 に感下て、降伏したるため、今更かぞへ擧ぐるに及ば
 ぬほどあり。是皆御先祖の我が國を開きたまへる仁徳の
 深く厚きによるにあらざりて何ぞや。

第八章 忠良賢哲の略傳(二)

平重盛

重盛は平清盛の子あり。人と為り忠孝にして温順なり。父
 清盛政柄を握り、僭横日に甚し。藤原成親等平氏を滅さん

平重盛



六とを謀り、後白河法皇も亦
 其謀に與り給ふ。清盛成親を
 執へ、將に法皇を幽し奉らん
 とす。重盛大に驚きて清盛の
 第に赴く。清盛重盛を見て謂
 て曰く、我將に法皇に且く一
 邊に幸をる六とを請ひ、以て

事の定まるを待たんと欲すと、重盛泣きて曰く、重盛尊貌
 を熟視するに、家門の己よ衰運に屬るを知る。抑世に四
 恩あり。皇恩を最とす。故よ王事を以て家事を辭す。家事
 を以て王事を辭せず。重盛君恩に沐浴する六と擧げて算
 ふべあらば、嚮背の決自在る有り。然りと雖、又を父に割さ

むことい、重盛の忍びざる所あり。忠ならんと欲すれば孝ならんば、孝ならんと欲すれば忠ならず、重盛の進退此に窮まる。大人必今日の擧を遂げんと欲し給はば、先重盛の首を刎ね給へと、且謂ひ、且泣く。清盛曰、吾衰老徒に子孫を慮るのみ、乃以て不可とせば、汝好く之を計れと、起ちて内に入る。重盛顧みて諸弟の父を諫めざるを讓め、且將士を戒め、妄に動くふと勿らしめて、第に歸る。然れども憂慮措くふと能まば、令を出して兵を徵す。清盛之を聞きて惶る。重盛泣て曰く、我父の過を救ひて、却て其心を傷む、吾罪大なりと。乃親兵を勞して、盡く罷め去らしむ。法皇之を聞き、大に感泣し給へり。後幾ならず、重盛病みて薨す。年四十三なりき。

青砥藤綱

藤綱ハ北條時頼及時宗に仕ふ。潔直にして清約なり。奸吏迹を歛め、士風頓に革まる。時頼嘗て夢ふ感し、藤綱の禄を増さんと欲す。藤綱辭して曰く、今夢を以て禄を増さば、他日又夢を以て藤綱を斬るか。夫功無くして賞を受くるは、國賊のみと。時頼益之を敬す。又人あり、田を争ひしに、時頼處決して田を曲者に與へし。



藤綱を錢を撈

高等下賣入 一編馬一巻 三三 教育書專賣所 在日及 古

を藤綱覆議して、本主よ還へし。あは、田主大に喜び、錢を後圍お投どて去れり。藤綱怒て曰く、訟を平らかにせむ。豈汝の爲からんや。實に主君の爲のみと、錢を其家よ還せり。嘗て夜滑川を過ぎ、誤て十錢を水に墜す。乃、炬を買ひ、人を雇ひて之を得たり。炬の價五十錢なり。或人得る所失ふ所より少きおとを笑ふ。藤綱曰く、十錢少しと雖、之を失はば、永く天下の貨を損せん五十錢の我之を損るるを、人之を得たり、彼是六十錢、其利亦大からばやと。蓋當時奢侈の風甚し、藤綱以て之を諷するかり。藤綱又施與を好み、得る所の俸禄を以て、悉く貧困者よ與へ、自奉むるおと甚薄く、衣食粗惡にして、刀室よ漆を施さず、長く能吏と稱せらる。

護良親王

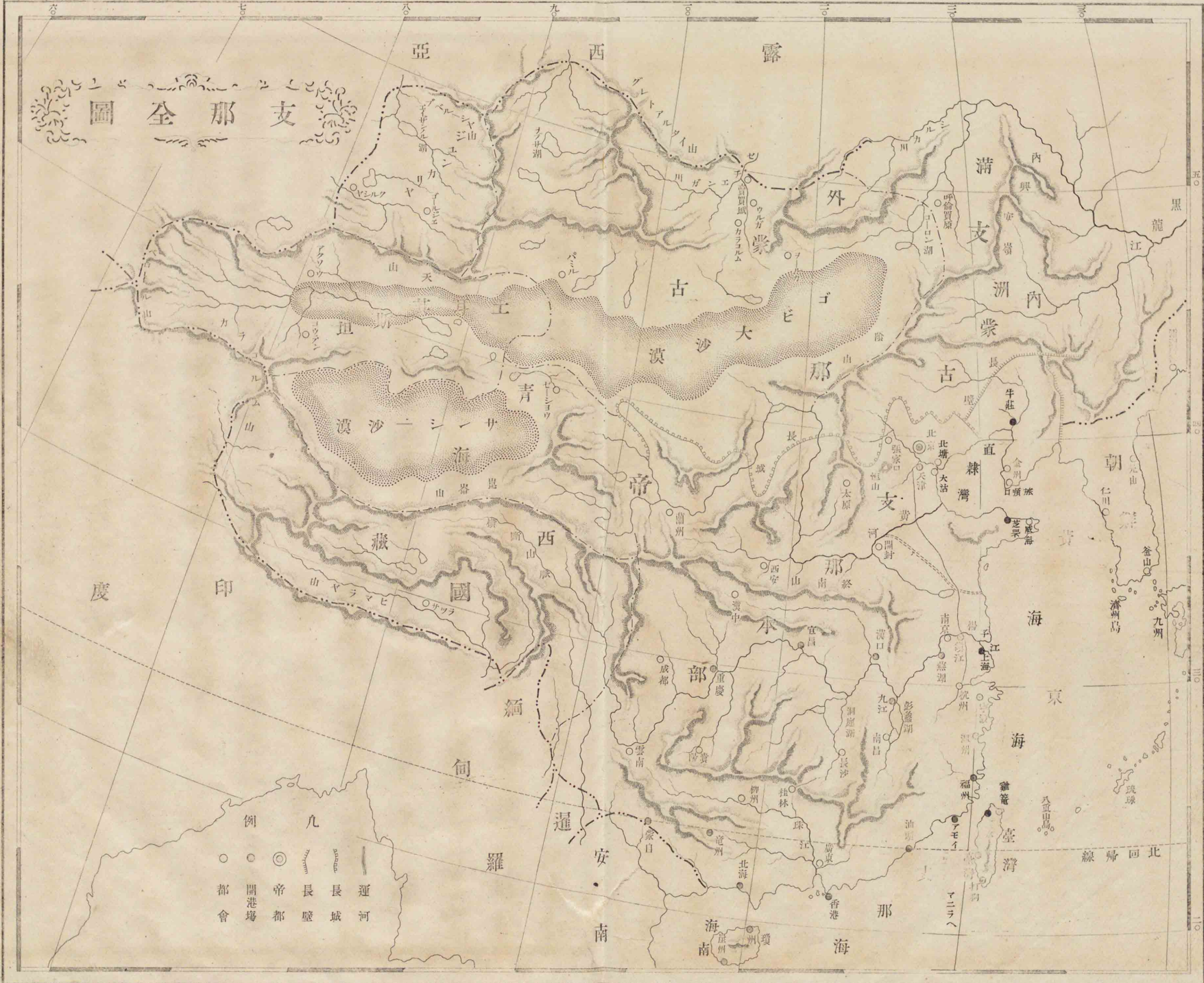
親王へ、後醍醐帝の第三子にして、大塔宮と稱す。延曆寺の座主となり、叡山の大塔よ居りしを以てあり。天皇親王と謀り、北條高時を誅せんとなす。高時乃、廢立を圖り、兵を遣はして京に入らしむ。親王之を知り、天皇に笠置山の行幸を勧め奉り、自弟宗良親王と賊を迎へて之を破る。已にして、兵潰之、奈良よ奔り、般若寺に匿れ、經函中に潜みて免る。おとを得給へり。赤松則祐、村上義光等と、道士の装を爲し、峻嶺を歴て、十津川に到り、更よ走りて吉野よ入る。賊の大兵來り攻めし、かば、親王親戰ひ、傷を被り、流血淋漓たり。義光親王に代りて戰死す。親王間を得て、高野山に奔り給へり。賊又來り攻む。時に楠正成、兵を金剛山に擧げ、其他勤王の師、各地よ起り、新田義貞、高時を鎌倉に誅し、車駕京師に

還り、天下太平に歸せり。亂平ぎて後、足利尊氏の讒を被り、鎌倉に流され給ふ。尊氏の弟直義、鎌倉に在り、親王を土窟に幽し、遂に亂に乗じて弑し、參らせたり。時に二十八歳あり。親王の忠節を以て、其の慘禍を蒙り給ひし、千歳の下人の憤慨をる所なり。

第九章 支那の地理 (一)

版圖 支那は其版圖極めて廣大にして、中央亞細亞東部亞細亞に跨り、北緯十八度二十二分、瓊州島の海岸より起り、五十度零十六分、極北の恰克圖に至り、東經七十三度に起り、百二十四度に至る。南北凡九百餘里、日本里程以下同し、東西凡一千三百里餘と云。大約亞細亞洲の三分一を領し、歐羅巴洲の一倍半に等し。

支那全圖



- 例
- 都會
 - 開港場
 - ◎ 帝都
 - ◡ 長壁
 - ◢ 長城
 - 運河

(疆界) 東北は烏蘇里、黒龍の二江を以て、魯領の沿海、黒龍の二州に接し、北西は外興、安爾泰山脈に依り、魯領西比利亞の各州と交り、西は葱嶺及天山に沿て、魯領土耳其斯坦の各州に界し、西南は比馬拉亞の山脈を隔て、英領印度、緬甸、安南等の諸國と隣す、南及南東は南海、東海、黃海に濱す。

(區畫) 支那全國の區畫は歴史及行政の關係に依り、分て本部支那、滿州、蒙古、伊犁、西藏の五部と爲す。

(面積) 其面積ハ

本部支那 三十七萬四千百十五方里

屬部 四十七萬九千三百〇七方里

合計 八十五萬三千四百二十二方里

(人口)

本部支那 四億〇五百二十五萬三千一百餘人

滿州 一千二百萬人

蒙古 四百十五萬人

伊犁 一百四十八萬人

西藏 六百萬人

合計 四億二千八百八十八萬三千一百餘人

(人種) 支那帝國の人民凡十分の九までの、蒙古種變性に於て、他の人種に屬するもの甚少し。而して其人民の唯政略の事情に依て連合するのみならず、亦宗教に依て團結するものあり。伊犁の回教に於ける、西藏の佛教に於けるの如きは是あり。蒙古種なる人民の總て佛教の各派を奉信

せり。

(山脈) 全國の版圖に蟠り且天然の國境を畫する大山脈を分て、數條とす。南を比馬拉亞とし、中央を崑崙とし、北を天山及亞爾泰とし、皆亞細亞大陸の中心ある、巴蜜爾高原の地より發し、概略の方向は、西より東に向て奔馳す。巴蜜爾は地球上の最高地たるを以て、地理學者の之を稱して、地球の脊骨と云ふ。

(地の種別) 全國の面積を大分して、山地、丘地、平地の三部とす。其山地部の概、西藏、伊犁、蒙古、雲南、四川、貴州、甘肅、陝西、山西及滿州の北邊にして、全國五分の二に居る。其丘地部の、揚子江以南なる、福建、江西、湖北、湖南、廣西、廣東の各省とす。平地部の直隸、山東、江蘇、安徽、河南、浙江の各州とす。

(山地部) 山地部の南西或は北東に奔馳せる大山脈の傾斜に屬せる部分にして、各大河の水源を發せる所とす。其本部中に在るものは、森林、箐篁、到る處地を爲せども、其耕作に適せるもの、亦乏しあらず。往々人口稠密ある都府を有し、豐饒の地と稱せる者あり。

本部外に於ては、塔里木、準噶爾、外蒙古等の曠原あり、塔里木水域は海を抜く一千六百尺に過ぎ、其他の高地も比をせば、之を低地と爲すも、亦可なり。是より以南の地は、漸次に隆起して、三千尺より一萬三千尺の高度に至る。然れども、此高度は地球上に於て、最高峻と稱せる西藏の中に在ては、尚低地たるを免れず。西藏の北より南に奔馳せる、並行山脈の間は、奔流せる河底は、海を抜く八千尺より、一萬

尺に達す。西藏及四川の邊界の巴塘を過ぎて、本部支那に通せる貿易路は、一萬二千尺より一萬七千尺の高きに達せる處あり。塔里木の北に至ては、三千尺より六千尺乃至一萬尺とす。天山を越ゆれば、地勢漸く低く、準噶爾の窪地を經れば、減つて一千五百尺とある。又北行して、外蒙古、科古多の高原に至れば、七千尺より八千尺とす。此高地は、連綿として、著しき高低なく、終り黑龍江の上流に達す。

(丘地部) 丘地部の崑崙山脈南東の支脈に屬せる部分にして、四川省の西界を爲せる雪山山脈より、東南に向て、貴州、廣西、湖南、福建、江西、浙江の各省に亘り、南部の諸島嶼に終る。此部に屬せる山脈の蜿蜒海に赴く地は、其傾斜漸く、緩慢にして、甚急峻あるものを見ず。而して珠江の水域、東

西より巨り、物産最豊富あり。且海岸の善良なる港灣を有し、支那屈指の貿易場多し。

〔平地部〕 平地部の東北大平原と、揚子江及黄河下流の水
域とにして、地積三萬五千二百五十方里、即ガンヂス河の
灌溉をる、孟加拉平野の地積と稍同し。其北部、長城附近の
地の土地乾燥にして、砂石多く、樹木少し。然れども、粟、小麥、
其他の農産頗多し。東部の大運河ありて、通運に便あるの
みならず、沼澤の水利を疏通をるあり。北緯三十五度以南、
江蘇の海岸に至れば、土地低濕にして、殊に江澤河流等多
し。平地部中、此部分を以て、最沃饒とす。絲、棉、五穀、烟草等を
産出し、他省の需要に供給す。海岸より内地に入るに隨ひ、
地味良好にして、物産亦少ならず。此平地部を屬する六省

の人口ハ、一億七千七百萬に下らず、蓋宇内何の地を問ハ
ば、此面積にして、斯の如き人口あるを聞かず、其數殆
全歐羅巴洲の人口三分の一に當れり。

第十章 萬有法

宇宙間ノ事々物々ハ、一トシテ偶然ニ起ル者ナク、必一定
ノ秩序ニ從フ者ナリ。人其秩序ヲ察シ、之ヲ記述スルニ、正
確ナル語ヲ以テスルトキハ、之ヲ萬有法ト云フ。人若萬有
法ヲ學ブトキハ、能ク萬物ノ秩序ヲ知り、其理ニ通ズルコ
トヲ得ベキナリ。故ニ苟モ萬物ヲ利シテ、己ノ用ヲ爲サシ
メント欲セバ、許多ノ萬有法ヲ知ルヲ以テ、最肝要ナリト
ス。

國ノ法律ヲ知ラズ、又其習慣風俗ニ通ゼズシテ、其社會ニ

住セントスルトキハ種々ノ困難ニ遭遇スベシ。故ニ苟モ其國ニ入り、其民ト交ハラント欲セバ、先其國ノ法律ト習慣トヲ知り、又其言語ニ通ゼザルベカラズ。若然ラズシテ、漫ニ其國ニ入り、誤リテ刑辟ニ觸レ、懲役或ハ絞罪ニ處セラレ、コトアラバ、人唯其愚昧ヲ憫笑スル外ナカルベシ。

人ノ地球上ニ生活スルヤ、常ニ萬有法ノ制馭ヲ受クルコト、猶國ノ法律アルガ如シ。故ニ若萬有法ニ注意セズシテ、地球上ニ棲息セントスレバ、亦必萬有法ノ刑ニ觸レ、禍ヲ招クコト必セリ。世ニ攝生ノ規則ヲ守ラズシテ、疾病ニ罹リ、物ノ性質ヲ誤リテ、傷害ニ遭フ者アリ。是皆萬有法ノ刑ヲ受ケタル者ナリ。況ンヤ萬有法ヲ行フニハ、人間ノ法ノ

如ク、法廷ニ召喚スルコトナク、處刑ノ順序ヲ踐ムコトナキガ故ニ、若萬有法ヲ知り、之ニ注意スルニアラザレバ、一日モ生存スルコト能ハザルベシ。萬有法ヲ知ルコト淺クシテ、或ハ為ニ夭死シ、或ハ為ニ苦難ニ陥リシ者、勝ゲテ數フベカラザルナリ。

抑人ハ萬有法ヲシテ、其法ヲ曲ゲシムルコト能ハズト雖、ヨク萬有法ニ注意シ、ソノ秩序ヲ知り、事物ノ性質ヲ知ルトキハ、害ヲ避ケテ利ヲ享クルコトヲ得ルモノナリ。人能ク氣候ヲ變更シ、或ハ植物生長ノ方法ヲ變更スルコト能ハズト雖、ヨク其理法ト性質トヲ熟知スルトキハ、之ニ從ヒテ種樹培養ノ方ヲ施シ、以テ人生ノ用ヲ為サシムベシ。人ハ風ヲ起スカナシト雖、風ノ理ヲ明ニスルトキハ、之ヲ利

用シテ船ヲ行リ、輪ヲ轉ズルコトヲ得ベシ。人電光ヲ捕捉スルコト能ハズト雖、其理ヲ知ルトキハ、避雷柱ヲ造リテ、其害ヲ避クルコトヲ得ベシ。諺ニ曰ク、豫戒ムル者ハ、能ク害ヲ防グト。人々勉メテ萬有法ヲ知り、豫警戒スルトキハ、唯ニ天然物ノ害ヲ未發ニ防グコトヲ得ルノミナラズ、却リテ之ヲ利用スルコトヲ得ベキナリ。

問答 萬有法トハ何ヲ云フヤ。 人萬有法ヲ知ラザレバ、如何ナル不利益アリヤ。 萬有法ヲ知ルガ為ニ、事物ノ害ヲ除キ、利ヲ享クル一二例ヲ示セ。

第十一章 銀行の利益

銀行ハ餘りある處より金を預りて、入用ある人に貸し付け、世間の金融を助くる媒介あり。斯くて、預りたる金にハ、

相應の利息を拂ひ、貸し付けたる金にハ、成るべく利息割合を低くするものなれば、世間の金融に取り、銀行ほど便利あるものあらざらば、先預け主の方より見れば、金子を家に仕舞ひ置きたりして、差し向き入用あきのみならず、火災盜難の恐れあるに引き替へ、銀行に預くれれば、少くも是等の氣遣ひあく、剩つさへ知らず、幾何かの利子を得るあり。且銀行ハ、職掌柄計算の確のあるのみならず、諸取引の事情にも明かき、商人ハ言ふよ及ばず。其他の向ふても、常に勘定を打ち任せて、金錢の出入を頼み置かば、計算不間違なく、他日要用の節、金融の相談など、様々の助力を得て、其便宜一方ならず。又借り主に於ても、金策の急に迫られて、朋友親戚の家を馳せ廻るも、不在其他の都合よて、

事の間ふ會はず。駭け引きの意に任せざるより、意外の損失を蒙るのみならず、益をなく、數多の人よ、自分の秘密を打ち明くるに至るべし。銀行よて、諸事手輕るよて、取引の順序も定より居れ、尋常相互の貸借の如き面倒なく、且取引の模様等、決して他に洩れざせば、人に機密を窺はる、恐れなし。世間よて、銀行を、いかめしき役場の如く、思ひ違ふるものあれども、其の大なる間違なり。銀行の、數十萬圓の取引きたる傍に、僅々十錢二十錢の金をも、喜びて預り、如才なく働くものをなれば、一度其便利を知らば、復忘れ難き妙味あるべし。近來商業日増に發達して、銀行の必要次第に明なる折柄、諸銀行へ、勉めて一般の便利を計り、世の需用よ應むるを怠らば、諸預り金、諸取引等、逐次改

良を加へ居れり。今銀行よて營む預り金の種類を、左に略述をべし。

(定期預り金) 定期預り金とい、預け主の望み隨ひ、期限を定めて之を預り、満期よ至り、豫て渡り置きたる預り証書と引き換へ、元利金を拂ひ戻すものなり。此預り証書へ、通例預け主にて、自分の實印を持參せねば、金を拂へぬもの故、至りて手丈夫あり。利息割合へ、期限の長短よ隨ひ、種々の差等あり。

(當座預り金) 當座預り金を、一口よ解き明さば、金錢の出納を銀行に頼みて、計算其他一切のふとを取扱もせ、預けたる金高よ對して、銀行より利息を拂ふを云ふ。此上もなき、調法なる方法あり。此預け金を爲す人にて、通帳及

引出小切手帳を銀行より渡し置き、出入れの金高を通帳に記入し、預け主、金子入用の節へ、小切手を用ゐて、自由引き出し得るあり。小切手へ、何人よ受け渡し、或るも妨げなきをもて、金銭取引は極めて便利あり。今現金にて受け渡しせん、員數を勘定し、貨幣の眞贋を検査する。かど、雙方の面倒甚しきに、一葉の小切手、思ふ儘の金高を記し、之を人に渡せば、直に用を辨ぐるあり。誠に便利なる。とからずや。銀行に、豫て預け主の印鑑を控へ置き、一々小切手と引き合せ、ゆるぎ間違ひの恐あることあり。預け込み、小切手、貨幣のみならず、爲換手形、約束手形、又、他店の當座小切手、かどを用ゐると、自由にて、銀行に無手数料にて、是等の取集を扱ふべく、出入れ共、一日の中、幾回

にて、隨意なき、取引多き商家など、日々の賣溜代金を、其都度預け置き、仕入などの用ゐる折々、引き出す。とにせば、最便利あり。預け主、利息、大抵毎日の差引預け金、残高、對し、一ヶ年若干の割合にて、毎年兩度若くは一度、決算の上、仕拂ふあり。本、（此の項は、銀行の預け金の利子）
貯金預り金 此預り金の蓄財家の便利を計りて、通常の當座預り金ほど、取引の忙しからぬ金子あれば、特別に割合好き利息を拂ふを常とす。通例銀行にて、此預け金を爲す人よ、預り金の出入を記す通帳を渡し、置き、入用の節、此通帳を持參せば、銀行の印鑑簿より引き合はしたる上、何時にても拂渡をあり。故に引き出し、方へ、通常當座預り金の如く、小切手を用ゐるを得ざれど、其代り、利息の割合

多けむば、諸官員諸職人等、月給又ハ日々賃銀を得る人の預け金ハ、最都合善シ。利息の計算ハ大抵毎日の差引預り金の残高に對シ、一ケ年若干の割合ニテ、毎年兩度若クハ一度、決算の上、元金に組み入るゝあり。諺に塵も積りて山となると云へるの、實に些少の金額にても、絶えず積み立つべき、驚くむかりの巨額とあるものなり。況して、おれを銀行に預け置き、日々多少の利息を生むるを以て、極貧の者も、生計の資本にあり着き、寡居の身も、老後の樂を缺らざるを得べし。今年五分五厘の割合にて、或る銀行に金を預け、半年毎ハ利息を計算して、元金に加ふる法と爲し、試に計算を立つるときハ、利倍増殖の速あるよし、左の如くあるべし。誠に儲蓄の苟且なきべからざることを、言ふ

も中々愚ある斗りなり。

毎月五圓宛貯金を預け込むときハ、五年目ハ、元利合一て三百四十六圓二十七錢とあり、十年目ハ、八百二圓三錢五厘とあり、二十年目ハ、二千一百九十二圓十三錢となるべし。
今金五百圓を預け込み、十ケ年間、其儘に置くときハ、八百六十圓二十一錢二厘とあり、二十年目ハ、一千四百七十九圓九十三錢とあるべし。是と同ドク、最初一千圓を預け置くときハ、十年目ハ、一千七百二十圓四十二錢九厘とあり、二十年目ハ、二千九百五十九圓八十七錢三厘とあるなり。

第十二章 兩士の志願 筐底雜誌

新井白石の堀田家を辭し去るに臨みて常親しく語らひ
し大澤類右衛門といへるふ契りていひけるはますらを
たらん者此世よ生れて草木と同く老いくちて後世に
名の残らざらんは口惜き事の限りならずや我の必學び
の道もて天が下に名を顯はし身を立て家を興し槍箱も
たをるほどに成りて後よあそ再び逢ひぬさらば誓ひて
訪ひもせし問ひをもせしと大澤は我の學にうとく藝を
拙ければ何と志をあても無きとど只金をむるごとのみ
は能くせんと思へばさらば今より心掛けて千兩分限と
あるふあらざれば子に再び逢はんと約しぬ然るに白石の
螢雪の功積みて其名四方に香はしく六代將軍家宣公の
値遇し參らせ筑後守に任ぜられし類右衛門は殖財して

九百九十餘兩に至りあはや契約の數を満て白石を訪
はんと思ふうち不幸ふも疾ひに罹りて果さざりて死せ
りとかや此事何の書にも見當らねど只堀田家の故老の
口をさみにのみ残れり。

第十三章 渡邊華山より石村某に寄せし書

高書拜讀は示の如く甚喜ばえ難くは交忽然あ感ち
互ふ來は動心を要しはり欣弦の如りよはねハ明年ふ可
思儀の法因縁若樂を因茲はり一前來は極子一向ふあふ
らばは承知の通り私大痛しそは整固敬重故唯ふ申は案
るやとて而もあてをなかり引續きは此ふ列りたや
山海を隔てを窺ふべき道も之を無くするを厚き思ふ
よりは存ね感涙唯神を濡しのみをりたり先以て法

家眷は固居出来何より目か度此家より存下りたりは此ふ
 快も存分り速平無事と拝賀なりは畔柳君ははよは
 平臥のよき是心て遊と快方と赴く可くと賀なり
 堀江君にハ益は仕健此度は別髪とて研夢と改め
 よし誠と重と目か度此も研夢の為今日迄經歷仕
 此祝句ハ感伏仕在

免ぐる浮世ハ花より重

右より引うへ堀江君也何のり式形りはとも唯驚き入り
 此漸腸と程深く此漸一中と私事も出獄未腸胃衰弱
 較いよきとて仰下きと通り先病疾の形一層疲勞仕
 り殆死と向ふんと仕く憂漸く尚正月に入り少く快き
 と付十三日發是道中も殊と窮屈とて難後仕殊と痛

根越し昨日風重敷く下痢とくはくどと後附の管
 龜故友便生内より便ト困苦言語絶し掛川よきハ冷重
 絶気仕仕合此地よ美いとて聲謝敷法士密刀よ
 晝夜勤直ハ冒話と出来やきだ漸尚月ハ日鞏固地ハ親
 類宅へ移りて後十六日ハ明屋敷を假し賜り塾居の地
 とお成り始て家屬も面會此集意来仕たりたり未
 不快平愈仕らば温瘧殊と難後仕最果花の頃ハお成
 つて快方よ成るべくとそ色のみお樂と難在りハ言ハ
 よハお盛吉と度と此来管の由きとくのとくくと魚の
 水を始多の天と戻りハやく思と色ハ半と祝祭なりハ
 此上ハ同様と養生第一にハ成りハくは此地ハ遠州大
 洋よきハ出て島地のやくハよハ此秋洪濤の聲耳を驚

うし山の屋後より起り狂兔の畑よかよひ狐狸の廁よ
立て人を驚しあど耳目よあせざる共よてあやう
を奇ある事ハ表演とヤ一太大瀧よ押出た空よて蘆
の穴さ巨竹同様徑ハ一尺餘之れあるもの流を奇り又
鳥賊の足共よ大凡三層をうりも之れありま甲六人子
供の奇りハ和よ用おらまて程のもの毛捕り又天津繩
手とヤ所よて城下片町の善九郎とヤもの遙ある山の
まよて燈の阿よを兄ハ愛お燈空忽數子し空と愛ト
来り同人の後より何よの抱き上げて傍の川へ投げ
込まれハ漸半死ま生よてたまより降りハよ一若ハ尚
月甲の救九郎時頃の事よて右燈をハ此地の名物よて
流燈と稱し天狗の仕業とヤ傳たのこるる兄安仕も

をくも来ぬる漏田川よてきてハ都の空あつのく空
散トハ後ハ家内打より被をぬらハハるも之れあり
察下さるべくハそ白あ盛ち終是よてたまよて燈め一奇
由報お認め何るも中跡ハ何卒堀江様畔柳極五序ふ
宜しく仰よら進下さるべくハ様を禱ま

二月二十八日

カサン

石村正次郎様

由思右奇せさせら進何奇好物の品取下され難く謝
有りハ且家内ハ由發奇難き仕合程又宜しく仰よ
様中付ハ私を来由家来様よハ由目通り仕らずハ
宜く仰よら進下され様失礼ならお願を致す

注意

渡邊華山ハ三州田原ノ人ニシテ天保十二年ニ没ス享年
四十九ナリ蘭學ヲ修メ夙ニ西洋ノ文化ニ通ズ後幕府ノ

嫌疑ヲ受ケテ獄ニ下
リ備ニ辛酸ヲ嘗ム

第十四章 忠孝の臣民

支那にては、君に仕ふるものを臣といひ、君の支配をうくるものを民と唱へたり。されば朝廷の大臣より、市町村の役人に至るまで、皆おの臣にして、農工商のみを、民といふなり。殊に臣に、忠義をつくす務ありとも、民は只租税を納むるのみにして、別に忠義を盡し、務ありと定めたり。されど、この國のならば、大にこれ異なるものあり。そのを如何よと云ふに、我が國の君民は、もと同一族より出でたるものにして、吾等の先祖を尋ねば、大かたは皇族の御家より出でたるもの、又は御代御代の帝の大業を助け奉り、諸神の末ならざるは、中にては朝

鮮または支那人の子孫も、何れも皆吾が國の風儀に化せられて、共々朝廷に對して、忠義一途を旨として來れり。されば、四千萬の兄弟姉妹のうち、誰の帝室の臣民よあらざるべき。又誰の忠義の務なきものあらんや。普天の下、王土よあらざるは、なく、率土の濱、王臣よあらざるは、なく、支那にて唱へ來り、彼國にては、只名のみにて、其實をけども、我が國にては、能くその實に當れりといふべし。斯く我が國のあらは、君臣一家の如きありさよなきは、君に忠に親し、孝あるのみならず、君に仕へ奉るもの、忠と孝とを兼ね具へざるべからず。されば、君民の間、父子に均しく、君の仁慈を以て大御心とあし給ひ、民の君を仰ぐこと、子の親を愛し敬ふやうなれば、朝命を聞

きて、誰しも火の中、水のうちをも避くるものなし。若も君よ對して、不敬の事あるときは、人々の忌み嫌ふこと、不孝の子を惡むが如く、是よりして、朝敵必滅の諺も始まり、又必滅の實も行われ來れり。蘇我入鹿、平將門などいふ叛臣の、直に誅せられしこと、よき例と申はべし。且人民の猛くして勇氣あるは、他國に類なきほどありて、我が國の威光を外國に輝したるおと、固より少いとせば、神功皇后の三韓を征し給ひたること、又豊臣秀吉の朝鮮よ攻め入りしことなど、皆これ國民の均しく生れあがりて得たる勇氣の、外もあらざるものといふべし。かく上下貴賤とも、忠孝にして、勇武の氣質あるのとならず、萬民皆よく相睦み相親みて、世々よき風儀を傳へ來れるは、人の人

たる道を明に給ひたる、御代御代の帝の御遺訓によらざるは、あし。されば、この國に生れ出でて、この泰平に遇ひ奉るからむは、日本の國の光を、萬世萬々世に輝さでやあるべき。これを臣民たるもの、務とふそといふべし。

第十五章 支那の地理 (二)

植物 中央亞細亞及西藏の高地にして、一萬三千尺の地方は、樹木の生長に適せば、白楊及結實の樹木數種も過ぎず。西藏南西の谷地は、灌漑の便を有し、樹木深鬱にして、森林野を蔽ふ。此地と等しく、木材も豊あるは、伊犁部の庫車及塔里木水域間の高地にして、松、樅、諸種の落葉樹、白楊、樺、鳳李の諸種繁茂せり。蒙古東部の高地も、亦白楊、桃、水

楊樺の數種あり。南部の阿拉善及青海の地方ハ、植物甚稀少にして、數種の灌木と花草とに過ぎぬ。唯南嶺の北側に赤樺、椴、白楊、松、及數種の灌木雜生を見るのみ。此地ハ於て、有用の植物ハ、藥品と爲す。大黃あり、高さ八尺より十尺に至り、莖の幅二寸、葉ハ二尺より三尺ふして、海を抜く一萬尺の高地ハ至ると、尚能く生長せり。本部支那及歐洲に輸出せる一の貿易品たり。本部支那ハ、概して植物多くと爲す。唯政府の保護を缺くを以て、樹木稀かりと雖、不凋木、有花木、灌木の諸種多く、特に樹脂を有せる植物數種あり。大約滿州より南田歸線ハ至る植物ハ、其性質を變化するに漸を以てして、甚急ならず。此故に中央の地に於てハ、各地方ハ屬せる草木の類を混淆せるものと、最著くと爲す。

檉樹ハ竹と雜生し、麥及蜀黍ハ、稻田及甘蔗棉圃と相雜ハる。然れども、一般耕作物ハ、野生の植物を壓せるを以て、土人多クハ、蔬菜、菓樹、甘蔗、棉、粟、黍、米、竹、茶の外、是を知ること少なきハ至り。就中米、竹、茶の三種ハ、支那の經濟上に於て、最有益のものとして爲す。

(動物) 英國博物學者の説ハ、依れば、西藏を以て、動物繁殖の中心と爲せり。此地ハ、植物に於て甚稀少なるも、大に動物ハ富む。其西部の地に在てハ、羚羊の群を爲すもの、常に二千或ハ三千の多きハ至る。羊の諸種及野驢、狐、野犬、豺、白狼、白熊等、最著名なるものなり。然れども、鳥類ハ甚稀なり。鷹、鷓鴣、雉、雲雀等の數種とす。其東部にハ、許多の水牛ありて、狼と豺との餌食と爲れり。

麋鹿ハ八千五百尺の高地ニ於ても之を見る。伊犁の塔里木水域及南蒙古ニ産する野獸ハ、野猪、虎、羚羊及兔あり。駱駝ハ、往時羅布湖及阿爾泰山脈に許多あり。今現存に至るハ、唯塔里木の東、沙漠の中に於て生育するのみ。羅布及布疊其他の大湖ハ、一種の旅鳥あり。春秋に南北地方の長程を經過して、此等の湖水に飛來れり。

往昔の記者の述ぶる所に據れば、支那の原野ハ、常に犀及象の漂泊して來るを見ると云へり。然れども、目今揚子江及黄河の上流ニ於て目撃する事を得る大獸ハ、虎と豹とのみ。然るよ、此等の獸類も、漸次減少する勢あり。之ニ反して西部樹林の高地ニ在るハ、蟲類に富み、蛇、鱷魚及蜥蜴の類多し。

貴重なる昆蟲、蠶及野蠶の生出する生絲と絹布とハ、東部平地及南方丘地部より産せり。

礦物 支那ハ、金銀及鐵礦ニ富み、特に其石炭ハ、世界第一にして、各州到る處ニ其炭脈を見ざる無し。然れども、其冶金採礦の術未進まず、徒に寶庫を擁し、啓く事とを知らず。唯直隸の関平、及湖北の漢口、其他雲南、台灣等より石炭を採掘する事を創め、其質良好なる無煙炭ニして、將に東洋の炭權を横奪せんとせり。又四川、甘肅の各省ハ、岩鹽ニ富めり。人ハ云ふ、支那に於て、將來に最屬望すべきハ、礦物に在る可し。

第十六章 理科ノ知識

尋常ノ知識ト、理科ノ知識トハ、決シテ異ナル者ニ非ズ。而

シテ尋常ノ推理ト、理科ノ推理トハ、亦決シテ別ナル者ニ
 アラズ。唯正確ナル知識ヲ稱シテ、理科ノ知識ト云フナリ。
 理科ノ知識ヲ得ルハ、多クハ觀察ト試驗トニ因ル。然レド
 モ尋常人モ、亦觀察ト試驗トヲ行ハザルコトナシ。稚兒新
 ニ玩物ヲ得ルトキハ、其形ヲ觀察シテ、其性質ヲ試驗スベ
 シ。故二人トシテ常ニ多少ノ觀察、試驗ヲ行ハザルモノハ
 ナシ。

然レドモ、尋常人ハ、外物ヲ觀察スルコト粗略ニシテ、肝要
 ナル事項ヲ漏脱スルコトアリ。或ハ真ニ觀察セザルコト
 ニ於テモ、斯クアラント推量シテ、已ニ觀察シタリト速了
 スルコトアリ。

故ニ完全精密ニシテ、謬ナキ觀察ハ、之ヲ理科上ノ觀察ト

云フ。又試験トハ、人ノ殊更ニ、天然物ヲ離合シ、之ヲ種々ニ
 變化セシメテ、其際生ズル所ノ結果ヲ觀察スル者ニシテ、
 人々常ニ行フ所ナリ。試験ノ正確ナル者ハ、之ヲ理科上ノ
 試験ト云フ。

人トシテ、水ノ氷結スルヲ見ザルモノハナシ。是尋常一様
 ノ觀察ナリ。然レドモ、若ヨク注意シテ、如何ナル事情アレ
 バ、水必氷ニ變ズルカラ、更ニ精密ニ察知スルトキハ、則理
 科上ノ觀察ヲ為スト云フ。水片ヲシテ、水面ニ浮バシメ、以
 テ其結果ヲ驗スルハ、人ノ平常行フ所ノ試験ナリ。然レド
 モ、更ニ注意シテ、木片ノ水ニ浮ブトキハ、其重サニ均シキ
 水ヲ排開スルコトヲ驗スルハ、理科上ノ試験ト云フベ
 シ。

故ニ理科ノ門ニ入ラントスルニハ先、尋常ノ知識ヲ研
 磨シ、更ニ精密ナル觀察ト試験トヲ行ヒ、以テ尋常ノ知識
 ヲ明晰ナラシメテ、其結果ヲ精密ニ叙述シ、萬有ノ理法ト
 ナスコトヲ學習セザルベカラズ。而シテ後、此等ノ理法ニ
 ヲリ、天然ノ諸現象ヲ説明スルヲ得バ、人ノ生存ヲシテ愈
 多福ナラシムルコトヲ得ベキナリ。

問答 理科ノ知識トハ如何。知識ヲ得ルニ方ヲ問フ。

觀察ト試験トノ別如何。理科上ノ觀察、試験トハ如何。

第十七章 國體の精華

國體とハ、國のそごこといふ事あり。さらば外國ノ種類あ
 き櫻花の咲きみちて、白雲とまぐふをかりに、又五穀よく
 登りて、如何ある土地をも耕をよとを得べきハ、是我の國

體なるか。富士山の高く雲よ聳え、琵琶湖の廣々としてさ
 ざ波一づのに、その景色の麗しきこと、畫にもあまほし
 是との國體あるか。海水國の四面を繞りて、或ハ灣とあり、
 或ハ岬とあり、百千の船むれ集ひて、波を出て、波に入る。
 是我の國體なるの。斯く景色いかに美しく、氣候いよも穩
 あるも、是のみあらば、世界にめづらしとするに足らば。如
 何んぞ、六を我の國體といふふ足るべき。さらば、何をか
 我が國體なるかといふに、上よの萬世一系の天皇をいた
 だき、下への忠孝勇武の臣民ありて、一心同體とありて、我
 の國土を守り來れるを、我の國體とハ唱ふるな
 り。精華との純粹にして、雜りけなき光の、外に顯るを云
 ふ。即我が國體の美あるによりて、忠孝の道能く行われ、六

のうつくしき花を開きしことを、指し示されたる御辭をり。支那あどふての、君臣の道のなれども、我々の國の如く上に萬世一系の皇室あるよあらば、下は百代臣節を改めざる臣民あるよあらば、一旦君とありし者も、民心離るゝとき、復下りて、臣とあらざるを得ざるあらば、なれば、君臣の道は、其名備はれども、其實不充分なるありさまなり。我が國は、これと異なりて、儒教いまだ渡來せず、忠孝あどいふ名も傳はらざる時より、既に忠孝の實完くして、その道がよく行はれたるよし、支那西洋のたぐひあらば、さて又教育の事、人の道を守らしむべき事を旨とせざるものなれば、第一に忠孝の道を教へて、君と親とによく仕へしむるを肝要とせざるあり。人民皆よく忠孝の民たらば、求

めば、して國も治まり、世も安あるべし。若然らずば、世の亂れて、人々の苦み如何ならん。かくては、御代御代の帝の御遺訓よよりて、數千年のあふ、養ひ給ひたる國體の精華も、雲に蔽はれ、嵐に散るゝごとくあらん。實に戒むべく、慎むべきよしとならずや。さきば、勅語に教育の源、こゝに存すと宣へるも、その旨深しといふべし。

第十八章 忠良賢哲の略傳 (三) 楠正成

正成は、河内の人なり。本姓は橘氏敏達天皇より出づ。天皇の曾孫諸兄、始めて橘姓を賜ふ。後醍醐帝北條氏を誅せんと欲し、謀泄れて笠置山に逃れさせ給ひ、正成を召し、賊を討つ策を問はせ給ふ。正成應て曰く、天誅加はる所、賊斃れ



楠正成

ず。陛下正成未死せずと聞かせ給へば、復聖慮を勞し給ふ
 ちとふかきと、帝大に喜び、詔して討賊の事、朕一ふ汝に
 託を仰せ給ふ。正成感激し、還りて赤坂に城く、兵僅ふ五
 百に過ぎず。賊大兵を以て之を圍み、正成奇計を設け
 て、毎戦皆勝てり。已にして城中糧乏しくして外援なし。乃

ざるの無し。夫創業の功の要
 たるに謀略ふ在り、若力を争
 ひば、武藏相模の兵、天下之に
 敵をる者なし。然れども謀を
 以て之を屈せれば、撓め易き
 のも。但勝敗の兵の常あり。一
 敗を以て志を動かすべから

夜ふ乗じて金剛山に逃る。賊軍又金剛山に集る、其兵八十
 萬と號す。正成千餘人を以て善く之を拒げり。會新田義貞
 高時を誅し、勤王の師大ふ起り、天皇闕に還り給ふ。正成兵
 庫に迎謁せしに、天皇勞して宜く、大業の速に成るは皆卿
 ぶ力ありと。正成拜謝し、前驅して京師に入れり。已にして
 足利尊氏叛して闕を犯し、正成奇謀を以て屢之を敗
 れり。尊氏西海に走り、復大舉して至る。正成奏して曰、賊九
 州の生兵を擧げて來る、其鋒當り難し、願くは陛下の叡山
 に幸せさせ給ひ、臣は河内に歸り、賊の糧道を絶ち、其疲る
 を待て、義貞と之を夾攻せん、則一戦ふして賊を斃すべき
 なりと、議行われず。正成退て謂く、事已に此に至る、復為す
 べからばと、弟正季と闕を辭して西し、湊川に至り、足利直

義と血戦し身に十餘創を被り正季と耦刺して死せり。時に正成の年四十三正季八年三十二ありき。天皇追悼して已まば、正三位左兵衛中將を贈る。明治の初に至り、又正一位を贈り、湊川神社を建て之を祭らる。實に我が邦第一の忠臣なり。

楠正行

正行の正成の子なり。父の遺誠を奉り、國賊を討てるを以て志と爲し、嬉戯をるふも、亦賊將を斬る状をなせり。漸く長と、族和田正朝等と、後醍醐天皇に吉野の事へ、父の官位を襲げり。後村上天皇の朝に至り、正行屢兵を出して、山名細川等の敵兵を破り、かば、尊氏懼れ、高師直をして、二十餘州の兵を將めて來り攻めしむ。正行、弟正時等と、行宮よ



正行母訓を受く

詣り、天皇よ拜辭し、衆を率て先帝の廟を拜し、族黨百四十三人の姓名、并し歌を書して如意輪堂の僧に與へ、進て四條畷に至る。賊兵凡八萬あり、正行三百騎を以て、直中軍を衝き、賊軍披靡す。正行衆を勵まして益進み、必師直を獲んと欲す。戦ふと三十餘合、兵士死亡略盡きたり。乃兄弟交刺して死す。時に正行年二十二ありき。明治の初に至り、從三位を贈らる。正行の弟正儀、亦王事に勤めて大功あり。楠氏累世の忠烈、實に萬邦無比類なりと云ふべし。

新田義貞

義貞の源義家の遠孫にして、世々上野に居れり。元弘の亂、高時兵を京畿に遣ひ、勤王の師を攻めしむ。義貞亦其中に在りしむ。密志を護良親王に通じ、上野に還り、義兵を挙げ、連に高時の兵を破り、進て鎌倉に入る。高時免るべからざるを知りて、自殺す。義貞兵を起し、より僅に十五日にして北條氏を滅せりと云ふ。足利尊氏叛るるも及び、義貞節刀を賜ひて尊氏を討せしむ。義貞東海東山二道より進み、箱根に至る。既にして官軍利あらば、尊氏に降る者多し。義貞尾張に退きしに、朝廷命を下して義貞を召還せり。尊氏大軍を以て西上し、義貞之を拒ぎて克たず。天皇延曆寺に幸す。義貞楠正成等と力を合せて尊氏を攻めしに



尊氏敗れて九州に奔れり。幾あらばして尊氏九州の兵を收めて東上し、水陸並進む。義貞之を兵庫に拒ぎて敗る。後皇太子尊良親王を奉り、北陸を經略し、軍勢大に振へり。時に足利高經、藤島以下七寨を

築きて之を守る。官軍之を攻めて利あらず。義貞急ふ五十騎を率て之よ赴きしに、途に賊兵三百に遇ふ。賊亂射して矢の下るると雨の如し。士卒身を以て義貞を蔽ひ、逃れ去らんことを勸む。義貞曰く、士を失ひて獨り免るゝは、吾の志に非らざるありと。馬に鞭て進み、流矢に中る。乃ち自刎て

死せり。時に年三十八ありき。後世忠義の士を云ふもの、必
楠正成と義貞とを稱す。

第十九章の支那の四大河流

本部支那は、河流多く、舟楫の利に富めり。其太平洋の海岸
に向ひ、注流する大河四あり。東北よりあるものを、白河、黄河
とし、南西よりあるものを、揚子江、珠江と爲す。其中最浩大
なる水域を有するは、揚子江、黄の二河にして、特小便益を與ふ
るもの、揚子江あり。九支那江河の大なるもの、内地を
經過するものと、長遠にして、上流より排瀉する所の砂泥許
多なるを以て、流勢小従ひ、江底の淺深一定せず。故小常に
航路の變狀を現せり。

(揚子江) 揚子江は世界中屈指の大江にして、歐羅巴及亞

細亞の二洲に於て、第一に位し、亞米利加のアマゾン河及
ミスシッピ―河より亞ぎ、而して水量の多きは、地球上、此右
に出づるものあり。其源を西藏より發し、四川省の西境より入
て、金沙江となり、徐州府より至り、岷江と會して、岷江と稱し、
重慶府より至り、嘉陵江と合して、大江又は長江と稱し、湖北
省に入り、夔州府治の東より、宜昌府治の西に至る間を、峽
江或は鎖江と稱し、江身狭窄し、絶壁對聳して、上に疊嶂
を列し、勢霄を凌ぐ、仰て碧空を望めば、匹練を延くが如し、
日月天に中なる時より、ざれば、之を見ること能はず。其
水勢甚急なるが爲に、峽を下る船は、毎舟數町を隔て、之
を發す。峽中に在て、各舟互に相衝突せん事を恐るゝの故
あり。是より湖北省の宜昌、荊州の兩府を経て、湖南省の岳

州府に至て、沅、湘兩江の注げる、洞庭湖に會し、湖北の武昌、漢陽ふ至て、漢水と合し、黃州府及江西州九江府を経て、湖口鎮ふ至り、翻陽湖口ふ合し、安慶、池州、太平の三府より、江蘇省の江寧、揚州、鎮江、常州、蘇州各府の地を経て、黃海に入る。

其水域に屬するもの、九十一省にして、其全地或は其地の幾分を占領す、之を概算せれば、總計十二萬五千方里にして、此水域より産出する所の物産、特に夥多ありと云。又其沿江及支江ふ開きたる條約港、外國貿易場七あり、重慶、宜昌、漢口、九江、蕪湖、鎮江、上海是なり。江水の干満は、四時各差あり、大抵支那曆二月より漸次積漲し、六七月に至り、其極に達す。積漲の時に在りては、沿江の底地ハ、無數の湖澤と

爲り、洲渚ハ水中に没し、圖上に於て曾見せし陸地も變じて、船舶の上下する所と爲る。南京より漢口に至る間ハ、往々沿岸二十海里ハ瀰漫する所あり。四方を眺望すれば、地平線ある山巒と、唯夕陽の水面に没るるとを認むるのみ。人民ハ村落を去て、丘岡或ハ山上に於て、小屋を設け、水勢の退くを待つ。支那曆八月の候ふ至れば、水退くこと、凡七八尺、農民始めて村落に歸り、耕作ハ從事す。此時より、水勢漸次ふ退却し、支那曆十二月の候に至り、極度とす。年々大抵此の如し。

黄河 黄河は支那に於て、揚子江に次ぐ大河にして、北邊の高地を灌溉して、直隸灣ハ注ぐ。其全長二千五百五十里あり。斯の如き大河にして、此の如き、無用あるものハ、世界

中未曾であらざるべし。河流の本部より入るや、人口稠密ある都府及土地沃饒ある田野を經過せれども、漕運の便利を與ふるはと甚少あり。之より加ふるに、下流より於ては、古來より往々氾濫の大害あるは、世人の孰知ざる所に於て、其治水費常に數百千萬兩に至る。故に之を稱して、支那の害源と云ふ。河流は、甘肅省西寧府の境より、東北流して、蘭州府に至り、長城に沿ひて、蒙古より入り、南流して、再長城に入り、山西省の西部を經、更に南流して、孟門山の下より至り、懸流千尺、崩浪激怒す。此所を龍門と云ふ。黄河第一の險なり。河南省に入り、孟津を過ぐれば、平坦なる原野あるを以て、水勢漸散漫し、河水土泥を混じり、其色益黄濁す。河水の害を

爲すもの、此所より以下とす。河南省開封府より東北に流れて、北海より入る。其間の河道は、古來より屢變遷せり。

珠江 珠江は、支那南部に在り。緊要ある一大江ありて有名ある貿易港たる廣州府、即廣東に依て、夙に此江の有用あるを知らるゝに至れり。珠江は、東江、北江、西江の三江を合したる總稱なり。此三江水潤の地方は頗る廣く、支那南部の數省より縱横し、其面積九二萬五千方里に亘り、我日本全國の面積に等し。漕運の便利と、物産の繁殖との最著名なり。

白河 白河は、長城と黄河との間より在る一大河ありて、四脈の河流を合せしものあり。即白河、大清河、子牙

衛河にして、此合流點より以下を稱して海河と云ふ。四派の河流は、天津に於て相會し、大よ水量を増し、鹹水沽、葛沽、太沽を経て、直隸灣に入る。河道の屈曲頗甚だし。河口ある太沽より天津に至る距離は、其陸路九十二里餘なるも、水路は之よ倍し、河幅は、天津に於て、九二百尺とす。満潮の時、吃水十尺乃至十一尺の船舶は、容易に天津に通むるを得べし。天津は北京に通むる咽喉にして、支那北部の貿易港たり。

第二十章 ワシントンの母

北米合衆國最初の大統領、ジョージ・ワシントンの母を、マーレ夫人と云ふ。素と名家の娘あるが、嫁して後、間もなく、夫に別れられ、ワシントン十歳の後、全く夫人の手

一つにて、育てられけり。夫人、平常嚴肅にして、萬事に紀律正しく、子を教ふるふといと嚴なりき。ワシントンの既十三州の大統領と爲り、後、尚夫人は常にワシントンに向て、

我は汝の母にして、汝に生命を與へ、汝の母とありて、汝に歩を教へたり。我が母の愛を以て、汝の心の愛を養ひ、母の力を以て、汝の心の非を矯めたり。故に汝の功と、汝の譽と、上帝の御次に、皆其源を我に歸せべし。と申されたり。

然るにワシントンも、亦よく母を敬して、之を愛慕し、終生其言葉に従順して、萬事の教を乞ひけり。ワシントン米軍の大將と爲り、ケムブリッヂの軍に至るに先ち、夫人を

舊住の地より、フレデリックスバーグに移して、危難の患
 なきやうふ計ひしかば、夫人の獨立の戰爭中、大抵其地
 よほりて、その所の婦人共に、女の心得を教へ、勝敗の報告
 ある毎に、騷動をる人々を説き、静め、吾が子等が國の爲に
 身を盡し、心を苦め居る限り、母たり婦たる者の憂苦、た
 とひ自然の情に出づるとも、決して左様に心遣ひをべき
 ものふあらば、とぞ常に教誨しける。

ワシントンの兵の、デラウェアを横ぎりし、米軍を失
 望の極地より救ひ出し、非常の功あれば、人々之を聞く
 やいなや、夫人の慶を呈しけるに、夫人の最と静め、ジョ
 ージが國の爲にいさゝかの功を立てし、喜ばしとぞ答
 へける。中には捷報の手紙を抜讀して、いたく、ワシントン

を賞賛するものふどあせば、夫人の御邊がその言ふ所ハ、
 賞め過ぎたる辭なり。然しジョージの我が教へ置ける事
 を、よも忘れのたまふかゝる名譽を受けたりとて、よも忘
 れのたまふと繰返して、申さるるとをん。

かくて、七年の戰爭の後、米國いよく獨立を布告せしと
 き、ワシントンの兵を率ゐて歸り來り、整々たる軍兵ども
 の中央より、馬より下り、母の許ふ赴きし、此時軍中にて
 用ゐたる物の具のかざりの目も見えず、喇叭の聲も耳に
 ひびかず。旗の風の飄へるさまも、見えず。依然たる。
 當時のジョージ唯一人、歩み往きて、戸を叩きぬ。夫人の、唯
 獨り、老の手に、家の仕事を爲して居けるが、我が子の歸る
 を見て、喜ばしげに、之を迎へて抱きしめ、我が兒の善く

も健やのにて、居給ひしよとてつくづく顔打おめ、長く大事に心配して、面よ皺の寄りたる状をおめ乍ら、唯舊き知人の事、又いむの事の事かど談らひつゝ、かの軍の名譽おつきて、一言をも述べざりなり。

斯る中にも、フレデリックスバーグの人民ども、大將を奉迎すべき用意、一方ならば翌日はいよく之を迎へて、盛んなる宴會を催さんとして、母堂もろとも、臨席はりたまむね、ワシントンへい申し込みなり。千軍萬馬の間に於て、ワシントンの武勇と仁恵とに服したる人々、言ふを待たず、外國より、加勢にとて、渡りし將帥より兵卒に至るまで、皆賢名高き大將の母を見んとぞ、待受けたる。疲せやめる米國の軍を率ゐて、飛ぶ鳥も落ちんむる、英國の強兵を

敗りたる英雄の母をれば、必堂々として、あこりを拂ふ有様あるべし、と人々の思ひ計りける。夫人ハ、ワシントンの手に寄りて、徐々と歩み來り、其衣服の質素にして、最と鄙びたり。蓋昔田舎女の手もて、造りたる品なるべし。容姿ハ沈慎にして、自威あまどと、言葉づらひハ、甚恭しく、さらに尊大の氣風あり。祝賀する數多の人々、最とつゝ、みて答禮し、人に高ぶる様いあらざりけり。斯くて宴もや、酣ある時、館をば退ありなり。是長居して、少き人々の樂を妨げんおとを氣遣ひてあるべし。人々夫人當日の様を見て、彼の人の母、既に此の如くあらば、其子たる者の卓越なるハ、真に當然ありとて、大に感したりとぞん。

佛國の將軍、ラファエットが本國に歸るに臨み、別を夫人

に告げんとて、獨り其居を訪ひけると、其家近くありて、彼の人の孫兒ふ出であひけり。之に誘はれて門の邊に來をば、孫兒指して、かくおに祖母の座はすと云ふ。手づくりの衣服をつけて、頭に質素ある麥藁の帽を戴き、園中を道遙をるさまあり。嗚呼、これ米國大統領の母君あるかと感歎して、たゞずめば、夫人は夫と悟りて、將軍よくも、此老婦を訪ひ給ひしぞ。いざ茅屋に案内し參らせん。衣服かふる禮をば省のせ給へと云ふ。ラファエツトいふく感に入り、談話やめてワシントンの事にうつり、連り賞賛しける。ふ、夫人はいと靜のなる面色にて、ジョージの斯る事業を成し、ハ、不思議とも存し侍らば、彼兒ハ、幼き時より甚善良の子にて候ひきとぞ、答へられける。

第二十一章 動體ノ勢力

人ノ動作ヲ爲スニハ、必ズ一種ノ勢力ヲ要ス。諸動物ノ活動ニ於テモ亦然リ、都ベテ勢力ヲ有スル者ハ、唯人ト諸動物トノミナラズ、萬物皆能ク之ヲ有スルコトヲ得ル者ナリ。而シテ勢力ノ多少ヲ計ルニハ、之ニヨリテ刻制シ得タル、障碍物ノ多少ヲ以テス。又障碍物ヲ刻制スル作用ハ、稱シテ操作ト云フ。故ニ勢力ノ多少ハ、操作ノ多少ニヨリテ、知ルコトヲ得ベキナリ。

茲ニ一個ノ動體アリ、其進行ノ中途ニ當リ、物アリテ之ヲ遮ラバ、是動體ノ障碍物ニ逢ヒシ者ナリ。コノ時ニ當リ、動體障碍物ニ觸レテ、其運動量ヲ之ニ傳へ、更ニ障碍物ヲシテ運動ヲ始メシムルトキハ、是動體ハ、能ク障碍物ヲ刻制

シテ操作ヲ為シタル者ニシテ其勢力ヲ有シタルヲ知ルベキナリ。

故ニ運動量ヲ有スル者ハ皆勢力アル者ニシテ勢力アル者ハ皆操作ヲ為シテ障碍物ヲ剋制シ得ル者ナリ。例ヘバ流動スル水ノ如キハ其勢力甚強クシテ時ニ或ハ破壊ノ暴ヲ極ムルコトアリ又人類ノ為ニ頗有用ノ操作ヲ為スコトアリ。急流ノ高處ヨリ低地ニ就クニ當リ暴雨ノ為ニ俄ニ其水ヲ増サバ運動量漸ク加ハリテ遂ニ平野ニ暴溢シ堤塘ヲ潰ヤシ田畝ヲ陷イレ家屋ヲ流シ人畜ヲ溺ラシ其害勝ゲテ算フベカラザルコトアリ是水ノ勢力アルニヨルニアラズヤ。

然レドモ水ノ勢力ハ唯人ノ害ヲ為スノミナラズ頗有用

ノ操作ヲ為スコト亦多シ。例ヘバ水車ノ人ノ用ヲ為スガ如シ。抑水車ハ高處ヨリ注ギ降レル水流ニ架スル者ニシテ注ギ來リシ水ノ輪ノ板ニ觸ルレバ板ハ水ノ障碍物ト為リ水ヨリ運動量ヲ傳ヘラレテ為ニ輪ト共ニ一轉シ次ノ板亦來リテ水ニ面シ復水ノ運動量ヲ受ケテ輪ト共ニ一轉ス此ノ如クニシテ輪ハ常ニ水ヨリ運動ヲ受ケテ回轉スルガ故ニ輪軸ニ索ヲ結ビ索ノ他端ニ重物ヲ結ブトキハ之ヲ舉グルコトヲ得ベク又輪軸ニ板ヲ附シ之ヲシテ杵ヲ舉ゲシムルトキハ能ク穀物ヲ舂クコトヲ得ベシ。是水ノ運動ヲ輪軸ニ傳ヘ輪軸亦其運動ヲ杵ニ傳ヘテ操作ヲ為サシメタル者ナリ。

高サ各相異ナルニ管ヲ取り之ニ水ヲ盛リテ管ノ下底ニ

小孔ヲ穿テ水ヲシテ送出セシムルトキハ長管ノ水ハ最
 遠キニ達スレドモ管ノ愈短キニ從ヒ送射ノ力亦愈減ズ
 ル者ナリ。

抑水ノ管孔ヨリ送出スルハ管内ニ在ル水ノ壓力ニ依ル
 モノニシテ其壓力ノ由リテ生ズル原因ハ管内ノ水ノ重
 量ナリ。其管短ケレバ水モ亦從ヒテ短ク其重量減ズルガ
 故ニ水ヲシテ遠ク送出セシムル能ハザルナリ。是ヲ以テ
 長管ヨリ送出スル水ハ短管ヨリ送出スル水ニ比スレバ
 其運動量多キコトヲ知ルベシ。

問答 如何ニシテ勢力ノ多少ヲ知ルヤ。 水ノ勢力ト操
 作トノ實例ヲ擧ゲヨ。 管ノ下底ヨリ送出スル水ノ勢
 力ハ何ニヨリテ異ヲ生ズルモノナリヤ。

第二十二章 忠良賢哲の略傳 (四)

加藤清正

清正幼にして豊臣秀吉に養はる。英武絶倫なり。朝鮮の役
 韓人大に怖れ其名を呼びて兒啼を止むるに至る。秀吉
 既に薨じ天下の權徳川家康に歸し威權甚盛なり。秀吉の

加藤清正



子秀頼尚幼あり。清正心を盡
 くして之を輔く。家康京師に
 在り。秀頼の來り見んおとを
 欲せども秀頼の母淀君其
 變有らんおとを恐れ固辭し
 て遣らば。清正及淺野幸長啓
 して曰く某等死を以て郎君

を守らば、必慮無あらんと。淀君乃秀頼を遣はす。二將徒歩
 一輿を護りて二條の城に入る。相見の禮既畢、清正曰
 く、淀君歸ることを遅つ、請ふ辭せん、と秀頼を扶けて出て、
 伏見より舟に上りて歸る。淀君其恙なきを喜べり。清正短刀
 を懷より出し、泣きて曰く、吾今日聊太閤の恩に報ゆ、嘗
 て人ふ謂て曰く、今の世ふ當て、論語の托孤寄命の語を念
 へざる者、忠義の士に非らざるあり、と、清正の如き、忠
 勇兼ね備はりたる者と云ふべし。

徳川光圀

光圀、徳川頼房の子にして、水戸の城主たり。天資英毅に
 して、上を尊み、下を愛し、屢忠孝を旌表せり。嘗て楠公の碑
 を湊川に建て、自題して、嗚呼忠臣楠子之墓と曰ふ。靈元帝

徳川光圀



の時、林春齋幕命を奉り、本朝
 通鑑を著す。其書吳太伯を
 以て、我が皇祖と為せり。光圀
 之を見て、大に驚きて曰く、是
 妄説あり。國體を汚ること甚
 一と幕府に上言して之を改
 定せしむ。又夙に修史の志あり。

舊史の闕文を慨き、大に名儒を集め、天下の逸書を募り、大
 日本史を撰ぶ。今に至るまで、我が國中古史の正宗たり。近
 世の王の義世、明あるに至り、光圀の功多き居れ
 り。晩年茅屋を西山に造りて老す。世西山公と稱す。

松平定信

高等

新讀本

下篇第拾卷

九十九

教育書專賣所

小學新言
八卷
百
松平定信



に革まる。職に在るおと二十五年、武を修め、學を興し、功績頗多し。職を辭し、自樂翁と號し、益力を文教に用ゐ、名儒柴野邦彦、古賀樸等を擢用し、學校數所を建てたり、近代の賢士あり。

第二十三章

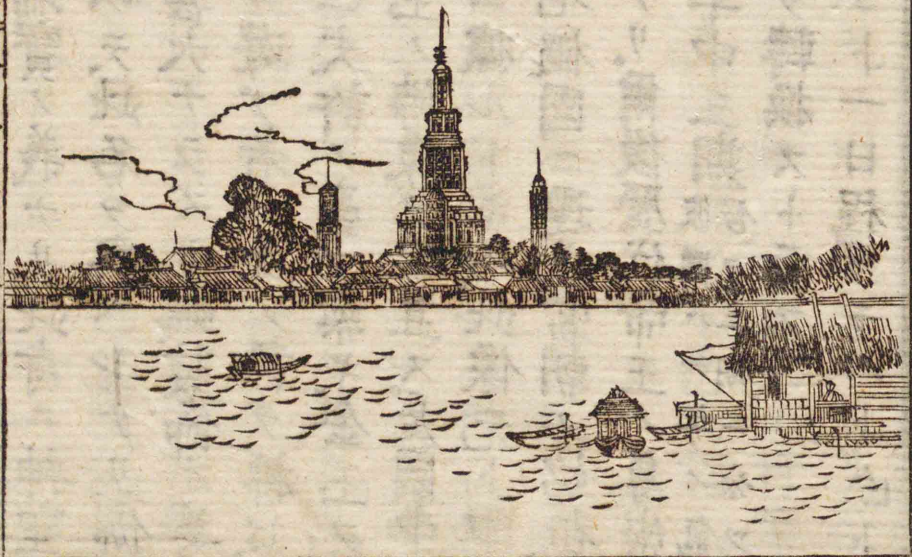
盤谷府ノ伽藍

暹羅國佛教事情

定信は、白川の城主なり。博學多才にして、務めて仁政を行ふ。又徳川幕府の老中と爲りて、將軍家齊を輔たり。時に天下奢侈を極む、定信衣食を薄くし、痛く節儉を行ひ、冗費を省きしかば、一時の奢風頓

遠キヨリ之ヲ望メバ、盤谷ノ一府ハ宛然トシテ一坐ノ祇園精舎ナリ。高塔空ニ聳エテ林ノ如ク、大堂地ニ蟠リテ碁ノ如シ。凡全國ノカヲ擧ゲテ裝飾スル者ハ、伽藍ナリ。府内五六十處ノ伽藍アリ。其ノ國王ノ建立ニ係ル者、二十餘處アリ。皆壯麗ヲ極ムト雖、殊ニ宮中ニアル者ヲ以テ最上ト爲ス。是國中第一ノ美觀ナリ。ワツプラケウト稱ス。ワツハ

盤谷府



高等

新賣本

百一

教育書博賣所



寺ノ義ヲラハ神聖ノ義ケウハ瑞寶ノ義ナリ。此寺ニ神聖ナル瑞寶ノ佛像ヲ安置スルヲ以テ、此名ヲ與ヘシナリ。伽藍固ト宮中ニ在ルヲ以テ、規模甚大ナラズト雖、裝飾ノ美ナルハ、更ニ遺憾ナシ。一タビ此ニ遊ブ者ハ、身ノ熱ヲ拂ヒ、心ノ塵ヲ拭フベシ。其堂内高サ二丈許ノ臺ヲ築キ、金玉ヲ以テ、其四面ヲ莊嚴シ、其上ニ碧玉ノ佛像ヲ安置ス。是國中第一ノ靈像ナリ。先帝ノ由來記ニ據ルトキハ、此像元ト印度ノ^レセシ^ニ國ニ在リシガ、後ニ老樞國ニ遷リ、當朝ノ始祖之ヲ老樞ヨリ得テ、此ニ奉ゼシナリ。爾後歷代帝王ノ尊崇淺カラズ。以テ今ニ至ル。而シテ年中三期^{彼國ハ一年ノ氣候ヲ三期ニ分ツ}ノ變ニ隨ヒテ、三回佛像ノ衣服ヲ轉換スト云フ。

國中第一ノ高塔ハ、盤谷ヲ去ルコト一日程ヲラバト^ト

稱スル處ニ在リ。高サ三十餘丈、煉瓦ヲ以テ之ヲ造レリ。余昨年今月今日、明治二十三年二月十日ヲ以テ、國王ノ行幸ニ隨テ之ニ詣レリ。又府中第一ノ高塔ヲ、ワツサケト稱ス。此ニ登レバ、一府眸中ニ入ル。

堂宇ノ構造ハ、一準ナラズ。此國固有ノ者アリ。支那風ノ者アリ。西洋流ノ者アリ。要スルニ、檀越建立者ノ好ム所ニ任スナリ。而シテ皆煉瓦或ハ石造ニシテ、木製ノ者ナシ。其中此國固有ノ者ハ、柱太ク、簷短ク、屋ニ平ナル瓦ヲ葺ケリ。伽藍ハ、總テ一王、或ハ一貴族、一豪家ノ建立セシ者ニシテ、是等ノ人、檀越トシテ保護修治ノ任ヲ負ヘリ。故ニ其檀越者盛ナルトキハ、寺院モ壯麗ノ觀ヲ保ツト雖、若其檀越衰フルトキハ、伽藍モ隨ヒテ其觀ヲ失フニ至ルナリ。

余始メテ盤谷ニ至リシトキ、廢殿傾塔ノ多キニ驚ケリ。謂ヘラク、此國ノ佛教、亦此ノ如ク陵夷セシカト、其後上文ニ述ベシ事實ニ通ジ、其事敢テ佛教ノ盛衰ニ關セザルヲ知レリ。蓋破損スル者ハ、破損スルニ任セテ、之ヲ修治スル者ナシト雖、其傍ニ於テ、輪奐トシテ人目ヲ奪フ者ヲ新築スルアリ。要スルニ、伽藍ハ總テ一大檀越ノ私有タル如キ觀ヲ呈スレバ、他家ニ於テ、之ニ關係補助スルコト少ク、且僧侶ノ之ニ對スルコト、最淡泊ニシテ、更ニ介意スル所ナキ者ノ如シ。

第二十四章 古人ノ苦學(一)

古人ノ苦學ト申シテモ、古ニモ種々アリマシテ、上古モアレバ、中古モアリ、又近古モアリ。又苦學ト申シテモ、其苦ノ

中ニ、色々ノ種類ガアリマス。文字上ノ困難ガ第一ニテ、其外ニ、文具器物上ノ困難ガアリ、先生ヤ友人ニ乏シイ困難ガアリ、或ハ親戚朋友ナドガ、親切ニ學問ヲスルコトヲ制シテ、呉レル困難ガアリマシタ。

文字ノ上ニ就テノ困難ト云フノハ、支那デ言フト、文字ニモ古文ト云フモノガアツテ、ズツト古イ時分ノモノハ、畫ヲカク様ナモノデ、例ヘバ、雨ト云フ文字モ、古文デハ、𩇛ト書キマシタ。コレデハ不便デコタヘラレナイカラ、其後ニナツテ、大篆ガ出テ來マシタ。大篆デハ、雨ト云フ字ヲ𩇛ト書キマス。コレニテモ、六ヅカシイカラ、小篆ト云フモノガ出來マシテ、雨ト書クコトニシマシタ。コレデ、餘程便利ニハナリマシタガ、世ガ関ケルニ從テ、マダ六ヅカシイノデ、

隸書ト云フモノガ出來マシタ。其デモ書クニ不便デア
 所ヨリ、楷書トナリ、行書トナリ、草書トナリマシタ。兩ト云
 フ字ノ古文ヤ大篆小篆ハ、マダ點畫ノ少ナイ方デア
 多イノニナルト、畫ヲカク様デ、中ニハ五分ヤ六分ノ時間
 デハ、一字書ケナイ様ナ、字モアリマス。
 次ニ道具ノ困難ト云フノハ、古文ヤ大篆ノ行ハレシ頃ニ
 ハ、紙モ無ケレバ、筆モ無イカラ、竹ヲ伐ツテアブツテ、其レヘ
 古文ヲ彫ツテ、漆ヲカケ、二本モ三本モ合セテ、其レヲナメ
 シ革デ編ンダノデアリマス。
 故ニ今日ノ一冊二冊ノ冊ノ字ハ、昔ノ竹ヲ編ンダ形ニ出
 來テ居リマス。又木ニ書クコトモアリマス。中庸ニ「文武之
 政布在方策」ト云フ語ガアリマス。方ハ板、策ハ竹ノコト

デアリマス。箇様ナ譯デア
 易デアリマセヌ。追々事が多クナルニ從ツテ、是バカリデ
 ハ、間ニ合ハヌト云フノデ、紙ガ出來マシタ。紙ト云フモノ
 ハ、後漢ノ蔡倫ガ作ツタト云フコトナレドモ、其ヨリ前ニ
 絹ナドヲ長ク截ツタリ、短ク截ツタリシテ、使ツテ居リマ
 シタ。其レハ幡紙ト云ツテ、絹デアツタカラ、紙ト云フ字ハ
 糸扁ニ從ツテアリマス。併シ絹ヲ截ツテ使フノデハ、貧乏
 人ニハ、使ヘナイト云フノデ、蒲ヲ截ツテ來テ、字ヲ書キマ
 シタ。其デハ、逆モ充分ナ用ヲ足スコトハ出來ナイノデ、後
 ニ至ツテ、蔡倫ト云フモノガ、魚ヲ捕ル網ノ敝レタノヤ、何
 カヲ漉キ返シニシテ、拵ヘタコトガアリマス。其ヲ名ヅケ
 テ、蔡侯紙ト云ヒマシタ。故ニ紙ト云フ字ハ、糸トモ書キマ

ス或ハ此前ニ既ニ紙ノ製造ガアリテ、赫蹠ト云フトモ見エマス。

其後ニ至リ、麻ヲ漉イテ紙ニシタリ、楮ヲ紙ニシタリスルコトガ、發明ニナリマシタ。其デモ紙ハ得ガタイモノデアツタト見エテ、唐ノ書家ノ懷素ハ、芭蕉ノ葉ニ手習ヲシタト申シ傳ヘマス。

是マデハ、支那ノ話デアリマス。日本ニ漢字ノ傳ツタノハ、應神天皇ノ時デアツテ、紙ハ何時出來タモノカ分リマセヌ。

日本紀デ見ルト、推古天皇ノ十八年ニ、高麗カラ僧曇徴ト法定ヲ貢セシニ、曇徴ハ能ク彩色及紙墨ヲ作ツタトアリマス。書紀ニハ、サウアリマスガ、今日カラ見テ、其時分ニ、紙

墨ガ行ハレタモノヤラ、何ヤラ分リマセヌ。今日ニ存スル所デハ、大和ノ法隆寺、東大寺ニ遺ツテ居ル書キ物ニ天平アタリノモノガアリマスガ、重ニ麻紙ト楮紙トガ遣ツテアリマス。併シ紙ヲ漉ク所ノコトハ、文武天皇ノ大寶令ノ中ニ出テ居リマス。其ハ「造紙手四人トアルノデ、造紙手ト云フノハ、紙職人ト云フコトデアリマス。又山城國デ年貢ヲ出ス代リニ、人夫ニ出ルノヲ許シテ、紙ヲ漉カセタト云フコトデ、延喜式ニハ、「凡年料所造紙二萬帳トアリマス。コレハ官府ノ用ニ充テル爲ニ、貢ニサセタノデアリマス。

昔ハ紙ト云フモノハ、貴カツタモノデ、今日ニモ、租税ノ帳面ノ及古ノ裏ニ、儒書ヤ經文ヲ寫シタモノガ残テアリマス。昔ハ其位、不自由デアリマシタカラ、學問ヲスルニ、書物

高等

新賣本

下篇第卷

百九

教育書專賣所普及舎

カラ寫シテカ、ラナケレバナリマセヌ。自分デ寫スト云
ツタトコロガ學問ハ上等ノ人デ無ケレバ、致サヌユエ、書
籍ヲ持ツテ居ル人ガ、民間ニ少ナイ。其ヲ借リルト云フノ
ガ、骨ノ折レルコトデ、例ヘバ、ドノ様ナ高位高官、或ハ富家
デモ、自分デ寫サナケレバナラヌコトニナツテ居リマシ
タ。今デモ翻刻ノ管家本ノ論語ト云フモノガアリマスガ、
コレハ、管公ガ寫シタル者ノ由ニテ、註カラ本文マデ寫シ
タモノデアリマス。又中ニハ、文選ヲ寫シタリ、史記、漢書ノ
様ナ大部ナモノヲ寫シタ人モアリマシタ。實ニ古人ノ學
問ヲスルニ困苦シタコトハ、古寫本ヲ見ルト、涕ノコボレ
ルホドデアリマス。

且寫本ト云フモノハ、今ノ折本デハ無ク、卷物デアルカラ、
讀ムニモ不便ナモノデアリマス。今日デモ、其物が稀ニ傳
ハリテ居リマシテ、卷子本ト名ヅケテ、甚貴重致シマス。

第二十五章 古人ノ苦學 (二)

其カラ版行ト云フモノガ始マリマシタ。ソレハ後世ニナ
リテハ、人事ガ忙シクナルユエ、自分デ寫シテハ、間ニ合ハ
ズ。ソコデ版行ト云フコトガ始マリマシタ。支那デハ、隋唐
ノ頃カラ佛經ヲ版ニシタコトハアリマスガ、儒書ハ舊イ
トコロニハアリマセヌ。是ニハ、古人モ説ガアリマシテ、シ
ツカリ分リマセヌガ、後唐ノ明宗長興三年ニ、宰相ノ馮道
ト云フ者ノ請ニヨツテ、九經ヲ刻シタト云フコトガアリ
マス。明宗ハ日本ノ朱雀天皇ノ時代ニ當リマス。
其カラシテ宋ノ世ニナリマシテハ、版行ノ書物モ多クナ

ツテ總テ有用ノ書ハ版ニ上セル様ニナリ、應テ活字版ト云フモノガ起ツテ來マシタ。併シ活字版ハ、ヤキモノデ致シマシタ。鉛版ハ、明ノ時ニ始マリ銅版ハ、清ノ康熙帝ノ時ニ至ツテ、圖書集成ヲ版ニシタトキニ用キマシタ。日本デハ版行ノ始マリハ何レノ世ニアリマセウカ、今ニ傳ハル百萬塔ノ中ニアル、陀羅尼經ヲ、木版ノ始メト云フ説ガアリ又サウデハナイト云フ説ガアリマス。ドチラデアリマスカ、知レマセヌガ、佛經ハ早クカラ、版本ニシマシタガ、其他ニハ、古イ所ニ見エマセヌ。今日デハ正平版ノ論語ト云フモノガ古イ様デアリマス。其ハ正平十三年ニ堺浦ノ道祐居士ト云フモノガ、論語ヲ版ニシタノデアリマス。重刻トアリマスカラ、其前ニモ版ニシタコトガアリマセウ。併

シ其前ハ、何ノ時代デアルカ知レマセヌ。多分鎌倉ノ末世ノ頃デアリマシタラウ。足利ノ應永時代ニナツテ、版本モ追々出來マシタ。活字版ハ種々説ガアリマスガ、今ニ傳ハル永祿五年刊刻ノ蒙求ガアリマス。コレガ一番古イ様デアリマス。韓退之ノ文ヲ活字版ニシタノモアリマスガ、何レモ足利ノ末世ト見エマス。

徳川氏ニナツテ、慶長四年ニ、伏見ニ於テ木版ノ活字ヲ以テ、孔子家語ヲ、銅版致シタルコトガアリマス。又慶長二十年ニ駿府ニ於テ銅版デ大藏一覽ヲ版ニシマシタ。ソレヨリ追々版行モ盛ニナツテ來マシタ。ナレドモ今日ノ様ナ、便利ナモノデ無ク、書物ノ讀者モ少ナキユエ、極メテ普通ノ者ハ、版ニシマシタガ、少シ高尚ナル方ノモノハ、版ニハ

ナリマセヌデ、矢張寫本デアリマシタ。元禄享保ノアタリニナツテモ、多クハ寫本デアリマシタ。新井白石先生ナドハ、少年ノトキニ、孝經マデ寫シマシタ。太宰春臺ガ享保年中ニ、古文孝經ヲ版ニシテ流布シマシタガ、其時ニハ、マダ版ニシタモノガ少ナイノデアリマス。徂徠ハ楷書ガ書ケヌエエ、例ノ草書デ書テアリマシタ。アノ時分ニハ、文化モ可ナリ開ケテ居ツテサヘ、ソノ位デアリマシタ。コレガ書籍ノ困難ノ話シデアリマス。

又昔ハ先生ト云フモノガ無ク、大學寮ニ博士ガアツテモ、官員ノ息子ニ教ヘルダケノコトデ、平民ニ教ヘルト云フコトハ無イ。保元平治以後ハ、亂世打ツキ、況シテ應仁以後ニハ、一日モ戦争ノ無イコトハ無イ位エエ、學問ヲシヤ

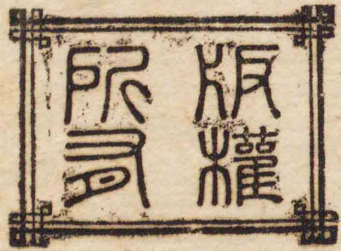
ウト云ツテモ先生ガ無イ。誰モ知ツテ居ル話ナレド、足利時代ニ、九州ノ人ニテ、四書ノ素讀ヲシヤウト思ヒタレドモ、書物ガ無イユエ、遙々常陸ニ赴キタレドモ、學資モ盡キテ仕舞ヒ、困ツテ居タトコロガ、懇意ノ者ガ、豆ヲ一斗惠ミ呉レシ故、其ヲ喰ヒテ、素讀ダケハ、濟ミタレドモ、講釋ヲ聽クコトガ出來ズ、又々才覺シテ四書五經ノ講義ヲ聽イテ、歸ツタト云フコトガアリマス。

徳川幕府ノ時ニナツテカラ、諸大名モ、國々ニ學校ヲ設ケテ、昔ノ様ナコトハ無クナリマシタケレド、一體ノ制度ガ、武人ノ制度デアツタカラ、表向キ學問ハ結構ダカラ、精ヲ出セト云フケレドモ、餘リ深入リヲサレテハ困ルト云フノテ、成長シテ學問スル者ガアルト、彼ハ變人ダトカ、異風

ダトカ申シマシタ。其中デ學問ヲ致サウトスレバ、父兄ニ叱ラレ、朋友親戚ニ嘲ラル、コトデアリマシタ。近江聖人ト言ハレタル中江藤樹ハ、晝間學問ヲスルト、同役ニ惡ク言ハレルカラト云フノデ、夜寢テカラ、書物ヲ讀ンダト云フコトデアリマシタ。後世ハ、サウデモ無イガ、其頃ハ、士大夫マデ學問ヲ好マナイ風ガアリ、殊ニ農商ニ至ルト、學問ヲスルト、親モ親類モ承知シマセヌ。強ヒテ致サウト云フニハ、江戸ヘデモ出テ來テ、學僕ニデモ這入ラネバ出來マセヌ。

其外最困ルコトハ、學資ノ無イコトデアリマス。其上ニ、學資ガ無イカラト云ツテ、或ハ學僕ヲシタリ、居候ヲシタリシテ、數年ノ日月ヲ積ンデ卒業シタトコロデ、用キル所ガ無ク、立派ナ學者ニナツテモ、重代ノ藩士ハ、君侯ニ用キラレルガ、平民ハドウモ仕樣ガアリマセズ。或ハ塾ヲ開イテ教授スルトカ、左モ無ケレバ、僅ナ扶持デモ貰フトカ云フノデアルガ、其モ容易ニハアリツカヌノデアリマス。極メテ善ク世ニ用キラレタ所ガ、諸藩ノ儒者ニナルカ、或ハ更ニ進ミテ、幕府ノ儒者ニナツテ、二百俵十五人扶持位ニナルノデアアルガ、併シ其ハ中々容易ナコトデハナク、一代ニ一二人有ルカ無イカト云フ位デアリマス。非常ニ辛苦艱難シタ所ガ、其位ナモノデアルカラ、今ヨリ考ヘルト、張合ガアリマセヌ。其ナラバ、官途ニ就カズ、著述ニ從事シタトシタ所ガ、自分ハ固ヨリ貧乏ユエ、大著述ヲシテモ、其ヲ版ニスル資本ガナイ。又誰モ其ヲ引受ケテ上木スル者モア

明治廿七年三月廿二日
文部省檢定濟



明治廿六年七月二日
同 廿七年七月六日
同 廿七年三月九日
同 廿七年三月十二日
發行 印刷 者 兼
訂正再版印刷
發行

定價	
編下	編上
四三二一	四三二一
貳拾壹圓	拾陸圓
貳拾壹圓	拾陸圓
貳拾壹圓	拾陸圓
貳拾壹圓	拾陸圓

編述者 西村正三郎

發行印刷者 兼 普及社

代表者 須永和三郎

發兌元 普及社

合資會社普及社長

東京市日本橋區吳服町一番地

東京市小石川區久堅町七十四番地

小學新讀本 第一卷 終
リマセヌ。折角大著述ヲシテモ、今申ス様ナ譯テ、紙魚カ鼠ノ巢ニナル位ナモノデ、實ニ申シヤウモ無イ難儀ナ話デアリマス。箇様ニ種々ナ艱難辛苦ヲ凌イデ指ヲ折ラル、所ノ大儒モ出來、豪傑モ出來、文章家、詩人が出來タノデアリマス。其人達ノ艱難ハ實ニ測ラレヌホドデアリマス。
注意 以上二章ハ文學博士島田重禮氏ノ講演ニヨリタル者ナリ。

高等小學新讀本下篇第一卷終

小學新讀本 第一卷 終

舊縣志卷之二

卷之二